

平成 2 6 事業年度

事業報告書

【 第 1 1 期 】

自：平成 2 6 年 4 月 1 日

至：平成 2 7 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 京都大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	5
2.	業務内容	5
3.	沿革	29
4.	設立に係る根拠法	31
5.	主務大臣（主務省所管課）	31
6.	組織図	32
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	33
8.	資本金の額	33
9.	在籍する学生の数	33
10.	役員の状況	34
11.	教職員の状況	36
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	36
2.	損益計算書	37
3.	キャッシュ・フロー計算書	38
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	38
5.	財務情報	39
IV	事業に関する説明	45
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	59
2.	短期借入れの概要	59
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	59
別紙	財務諸表の科目	70

国立大学法人京都大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

事業の概要

本学は1897年に創立し、「高い倫理性に支えられた「自由の学風」を標榜しつつ、学問の源流を支える研究を重視し、先端的・独創的な研究を推進して、世界最高水準の研究拠点としての機能を高め、社会の各分野において指導的な立場に立ち、重要な働きをすることができる人材を育成する。」という基本理念に基づき、対話を根幹とした自由な学風のもと、創造的な学問の世界を切り開くとともに、伝統と文化を誇る京都の地において自主独立の精神を涵養し、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究の推進に努めているところである。

これらの理念のもと、アドミッション・ポリシーを定め、優れた学知を継承し創造的な精神を養い育てる教育を実践するため、自ら積極的に取り組む主体性をもった人材を確保し、自ら学び、自ら幅広く課題を探究し、解決への道を切り拓く能力を養うことを期待するとともに、その努力を強く支援していくための体制を整備し、学問の発展、社会的要請等を総合的に勘案して、教育研究組織の見直しや再編等、学内資源を効果的に活用するよう努めている。

外部研究資金や寄附金等を効果的に獲得するための基盤を強化する取り組みとして、京都大学東京オフィスをはじめとした、本学の国内外の拠点を充実させ、大学情報の円滑な発信及び社会との交流を促進するとともに、本学独自の研究支援体制を整備して、競争的研究資金への申請に対する支援を強化している。また、科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進めるとともに、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産官学連携を強化し、多様な研究の発展と、その成果を社会に還元する。

社会や地域との連携活動については、本学の学術資源を基とした社会連携や世界都市・京都における文化の継承と価値の創生に向けた社会貢献を推進するとともに、将来を担う世代の育成のために、児童・生徒が高度な学術にふれる機会を拡大するよう取り組んでいる。

医学部附属病院においては、安全で患者の視点に立った、専門性の高い、地域をも含めた総合的チーム医療を行うことにより、質の高い医療を提供するとともに、高度な診療・研究能力と技術を有し、人間性豊かな医療人を育成する等、先導的病院として社会に貢献し、効率的な経営と病院運営体制の整備を図っている。

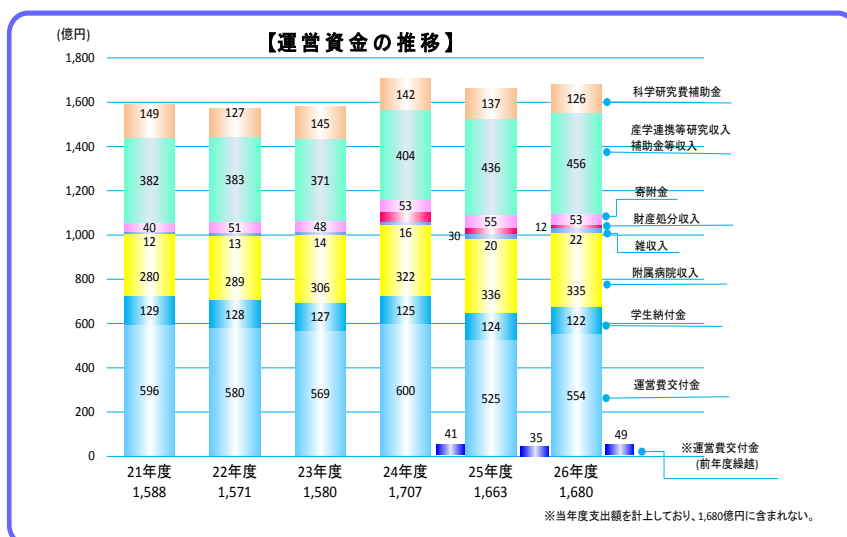
法人をめぐる経営環境

平成25年度に引き続き、平成26年度においても、大学改革促進係数の適用により基盤的な財源である運営費交付金が削減されるなど、右図のように本学の財政状況は厳しさを増している。このような中、本学が目的とする多角的な課題の解決に向けて取り組み、創造力と実践力を持った人材を育て、世界や社会に通じる窓としての役割を果たすことで地球社会の調和ある共存に貢献するためには、財政基盤を安定させ教育・研究・医療の質の向上を図ることが必要である。

中長期的な発展に向けた施策や活動を推進し、将来にわたり強い京都大学で在り続け、国民の期待に応えていくため、引き続き効果的・効率的な資金の配分を図る必要がある。

また、自己収入を確実に確保するために、適正な学生数等に基づいた授業料や附属病院収入等の収入目標額を設定し、より一層の収入増を図る。

国立大学法人の基盤的な財源である運営費交付金は、法人化以降継続して減額される中であって、本



学における教育・研究・医療活動の更なる活性化と個性化を図っていくために、右表のような戦略的経費を措置している。 なかでも本学において、中長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、本学のすべての役員が検討を重ね策定した「京都大学第二期重点事業実施計画」の着実な実行を目指すための経費、国際化に向けたグローバル人材の育成、「京都大学における設備整備計画（設備マスタープラン）」に基づく設備整備、各部局の独自の特色ある取り組みを促進する経費などを措置し、効率的かつ効果的な予算配分に努めている。 平成26事業年度における事業の経過及びその成果 平成26事業年度の事業の具体的内容は、「Ⅱ 2. 業務内容」に示すとおりであるが、組織運営面においては、総長のリーダーシップの下、教育・研究・社会との関係・運営に関する基本的な目標を定め、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化に柔軟に対応しながら、各種改善に取り組んでいる。中期目標・中期計画の着実な実施のため、特に戦略的・重点的に実施しなければならない事業について、「京都大学第二期重点事業実施計画」を策定し、必要に応じて改訂を行いながら、実施しているところである。 教育面においては、本学の入学者受け入れの方針に則った優れた入学者の確保に向けて、平成26年度は特に平成28年度入試から導入する「京都大学特色入試」の周知を積極的に行った。「京都大学交流会」（高等学校教員や予備校関係者を対象に東京、京都、岡山、福岡、延べ124校で開催、約280名参加）においては、「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行い、特色入試に関して高等学校関係者の理解を得るとともに、高等学校教員や予備校関係者からの意見を本学の入試制度検討の参考とした。京都大学交流会を開催しない地区においては、「京都大学特色入試説明会」（札幌、新潟、名古屋、大阪、広島、延べ110校で開催、114名参加）を開催し、京都大学特色入試の全国的な周知活動を積極的に行った。 研究面においては、外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「京都大学研究開発プログラム」を展開し、平成26年度は特に外部資金獲得を目指す個人型研究及びチーム型研究を対象として、新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行い、当該研究計画の具体性や実現可能性をより一層高めるプロジェクトを支援する「【いしずえ】研究支援制度」（26件採択）及び英語による学術論文の作成プロセスを支援（英文校閲経費を支援）する「英語論文校閲支援制度」（24件採択）を実施するなど本学独自の戦略的な研究支援を行った。 産官学連携については、特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成26年9月）。事業計画認定後は速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成26年12月）。また、平成25年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（PhaseⅠ）3件のうち2件について、条件を満たせたことから、共同研究を開始した。			平成26年度 各種戦略的経費		
			各所建物修繕経費		教育・研究・医療活動の基盤である施設等を、長期にわたり良好な状態で維持管理するため、修繕等を計画的かつ効率的に実施するための経費
			総長裁量経費		総長のリーダーシップにより、教育研究の一層の充実発展を図るための経費
			第二期重点事業実施計画に必要な経費	重点戦略経費	第二期重点事業実施計画
				第一期からの繰越積立金、目的積立金	教育・研究・医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる第二期重点事業実施計画に必要な経費
			全学経費	全学共通経費	本学の教育研究医療活動を一層発展させるため、大学として支援が必要な事業に措置するための経費
				特別協力経費	本学の国際力をより一層向上させるために各部局が取り組む事業や、各部局の個性・特色を活かした独自の取り組みに措置するための経費
				設備整備経費	各部局における教育研究医療活動全般に対する設備（概ね1億円以下）を整備するための経費
			部局運営活性化経費（事業型）		多様化する社会に対応し、本学における教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編などを促進する取り組みに対して措置するための経費
			基盤強化経費	全学機構運営基盤経費	全学機構等の業務を適正かつ機動的に実施するための経費
				全学施設運営支援経費	全学施設の運営を支援するための経費
				電子ジャーナル支援経費	学術情報の基盤となる電子ジャーナルのパッケージ購読費用に対して支援を行うための経費
			産官学連携推進経費		産官学連携の推進に向けての取り組みを支援するための経費
			学内貸付金		部局において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援するための資金

重要な経営上の出来事等

中期目標・中期計画を着実に実現していくために、「京都大学第二期重点事業実施計画」として、本学の教育国際力の向上を目指し、英語による教育や海外学生への情報発信強化などに取り組む「教育国際化推進事業」、若手研究者支援の充実を図る観点から、研究のスタートアップ支援などに取り組む「若手研究者支援事業」、国際公募による優秀な若手研究者に自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者の育成に取り組む京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」等の計46事業を実施した（平成26年度措置：6,441百万円）。なお、平成26年度は本重点事業のうち、「吉田南構内再生整備事業～学生寄宿舎の整備～」に係る吉田寮新棟新営その他工事、「地震による生命の安全確保のための耐震事業」に係る（物集女）本館他3棟の耐震改修工事、「全学共用施設整備事業」に係る東一条館（中阿達）教育研修施設の新営工事が完了した。また、総長のリーダーシップの下、教育研究の一層の充実発展を図ることを目的として措置する総長裁量経費は、「学生課外活動支援事業」、「若手研究者に係る出版助成事業」、「教育及び入試改革事業」、「大学改革に資する事業」、「魅力・活力・実力ある京都大学を目指すために重点的に取り組むことが必要な事業」に必要な経費措置を行った。（平成26年度：43事業・261百万円）

さらに、平成26年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」の採択を受け、改革加速期間中の取り組みとして、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」、「入試」の各分野を総長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9事業を選定し、経費措置を行った（平成26年度措置：543百万円）。

資金の運用については、「平成26年度資金管理計画」（平成26年3月：役員会決議）に基づき資金を管理・運用し、運用見込益258百万円（長期運用で179百万円、短期運用で79百万円）に対し、259百万円（長期運用で171百万円、短期運用で88百万円）の運用益を得ることができ、これを教育研究等経費に充当した。

外部研究資金の獲得に向けた支援体制を強化するため、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）（平成23年度採択）、文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度採択）及び自主経費により、本部URAである学術研究支援室に24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URAとして

京都大学第二期重点事業実施計画 【平成22～26年度着手決定事業】	
教育 推進事業	オープンコースウェア(OCW)支援事業 教育環境改善事業 小中高大連携推進事業 ～サイエンス・コミュニケーター・プロジェクト～ キャリア支援充実化事業 経済的・身体的学生支援強化事業 身体障害学生支援強化事業 吉田南構内再生整備事業 ～学生寄宿舎の整備～ 東日本大震災に伴う被災学生に対する経済的支援事業 新大学院「思修館」施設整備事業～博士課程教育リーディングプログラム～ 学生寄宿舎整備事業(熊野寮)
研究 推進事業	研究推進戦略活性化事業 若手研究者支援事業 女性研究者養成事業 シニア・コア研究者フォローアップ事業 京都大学次世代研究者育成支援事業 ～白眉プロジェクト～ 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業 研究支援体制強化プロジェクト
国際化 推進事業	教育国際化推進事業 留学生受入拠点整備事業 国際化戦略推進事業 戦略的国際学術研究推進プログラム 学生の国際交流推進事業 国際交流環境整備推進事業 外国人留学生・研究者のためのワンストップサービス実施事業 海外全学拠点設置事業
広報・社会 連携事業	全学同窓会支援・卒業生連携事業 京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信の充実 戦略的広報事業(ホームページによる情報発信の拡充事業) 戦略的情報発信の拡大・展開事業 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業 京都大学基金の広報・活動支援事業
基盤 整備事業等	事務改革推進事業 男女共同参画推進事業 楽友会館等再生事業 職員宿舎整備事業(第2次) 環境マネジメントシステム構築事業 桂キャンパス整備事業 旧演習林事務室全学共用化整備事業 吉田南構内再生整備事業 ～国際交流拠点施設の整備～ 時計台周辺環境整備事業 危機管理体制の整備推進事業 農学研究科附属農場移転等整備事業 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 全学共用施設整備事業 全学の計算機資源が集約可能な高性能、高信頼データセンター施設の実現 地震による生命の安全確保のための耐震事業 電話交換機設備整備事業(宇治地区・熊取地区・犬山地区・病院地区)

20名（シニアURA5名、URA15名）等の配置を行い（平成26年度末現在）、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成26年度は科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには科学技術人材を育成するためのコンソーシアムの構築事業等、URAが支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。

社会連携強化に関しては、国立研究開発法人科学技術振興機構「グローバルサイエンスキャンパス」事業の採択を受けて、12都府県・都市の教育委員会と本学とが連携してコンソーシアムを組織し、平成26年度から新たに「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム（略称：ELCAS（エルキャス））」（将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、地域で卓越した意欲・能力を持つ高校生等を募集・選抜し、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育を提供するプログラム）を開始した。平成26年度は、一般公募枠と教育委員会推薦枠の2形態で受講生を選抜し、基盤コース153名、専修コース5名を受け入れ、講義や実習を行った。

また、施設整備に関しては、平成26年度は、学内予算により、「京都大学（物集女）本館耐震改修工事」他14事業の耐震化事業を完了又は着手した。これにより、約40万8千㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成25年度の93.2%から94.1%に向上した。。

さらに、総長及び理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに平成26年10月1日付けで理事を任命するとともに、機構長等の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、総長顧問及び総長首席学事補佐を任命し、総長を補佐する体制を整備した。副学長については、引き続き大学改革担当及び法務・コンプライアンス担当の副学長を置いて、大学改革の推進及び法務・コンプライアンスの強化体制を維持するとともに、新たに大学基金・同窓会担当及び教育改革担当の副学長を置いて、大学基金の強化及び教育制度改革の推進体制を整備した。

主要課題と対処方法並びに今後の計画等

国内の18歳人口の減少や学生獲得をめぐる国際的な大学間競争の進展、大学教育に対するニーズの変化など、本学が対応を迫られる問題も増加している。一方、国立大学における財政基盤を支える運営費交付金は毎年減額され続けており、財政環境は大変厳しい状況に置かれている。このような状況に対応するため、国内トップの総合大学としての強みを活かしつつ、組織編成の効率化・合理化や教育研究に係る基盤的資金・競争的資金の拡充を図る等、本学の基本理念のもと、第二期における中期計画を推進し、着実に年度計画の実施を図るものである。

（平成26年度国立大学法人京都大学年度計画）

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/nendo_26_2.pdf)

（国立大学法人京都大学中期計画（平成22年度～平成27年度））

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/h22_keikaku-1.pdf)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 未踏の知の領域を開拓してきた本学の伝統を踏まえ、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた先見的・独創的な研究活動により、次世代をリードする知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域をはじめとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ、調和のとれた全学的組織運営を行う。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

2. 業務内容

【業務運営の改善及び効率化】

○組織運営の改善

- ・ 総長及び理事の任期満了に伴い、経営企画体制及び行程管理等を踏まえ職務の分担を見直し、新たに平成26年10月1日付けで理事を任命するとともに、機構長等の指名、副理事及び理事補の任命を行い、執行部体制の整備を行った。また、総長顧問及び総長主席学事補佐を任命し、総長を補佐する体制を整備した。なお、副学長については、引き続き大学改革担当及び法務・コンプライアンス担当の副学長を置いて、大学改革の推進及び法務・コンプライアンスの強化体制を維持するとともに、新たに大学基金・同窓会担当及び教育改革担当の副学長を置いて、大学基金の強化及び教育制度改革の推進体制を整備した。
- ・ 「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成26年3月27日役員会決定）（<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/reform/kossi.html>）に基づき、人事の透明性の確保、新たな教育研究プログラムや学際分野・新学術分野の創出、教育研究組織の再編等を柔軟に行える教員組織として学域・学系を構成するため、総合的かつ集中的な検討を行う「学域・学系制度検討ワーキンググループ」を部局長会議のもとに設置した（平成26年10月）。同ワーキンググループにおいて、学域・学系制における具体的な教員人事選考手続きに関する検討を開始した。
- ・ 国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、再編に向けたモデル科目案を編成した。

- ・ 教員の配置に係る取り組みとしては、平成24年度に策定した「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取り組みの方策について」に基づき、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、11名を措置した（平成25年度からの累計24名）。
- ・ 事務職員の配置に係る取り組みとしては、大学全体で67名の再配置枠を確保し、共通事務部における円滑な業務の実施や国際化対応など、機能強化・充実が必要な部署への配置を行い、事務組織の業務実施に係る機能を高めた。
- ・ 平成24年度に導入した事務職員の人事評価制度（目標管理による達成度評価及び行動評価）の定着を図るため、実際に評価を行う各部局管理職等の意見を集約し、各現場の実情に適した実質的かつ柔軟な運用ができるよう、達成度評価における評定者の委任制度や期中評価の任意化、面談期間の変更等、勤務評定実施要領を見直し、改善した。勤勉手当や昇給に係る上位区分者の選考においては、対象期間における目標管理等の取り組み成果を基に、全学的基準により厳正な選考を行った。
- ・ 平成27年度以降の男女共同参画推進計画として、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン2015年度～2020年度」を策定した。本計画に基づき、男女共同参画推進本部を軸にして基盤の拡充を進め、本学における男女共同参画を一層推進していくこととした。
- ・ 中期目標・中期計画に基づく本学の重点課題に対して、各部局の積極的な取り組みを促進し、各部局が自ら設定した課題とその達成度について、数値目標等の指標を用いて評価し、その評価結果に基づいて予算を措置する「部局運営活性化経費「指標型」」において、平成26年度は、取り組みが終了した31課題に対して201百万円を措置するとともに、平成25年度から引き続き、部局において機動的に取り組めるよう各部局の予算規模に応じた一定額を措置した。
- ・ 多様化する現代社会に対応した本学の教育研究の発展を支えるための組織見直しや改編、部局間の再編・統合等を行うために必要な事業に対して予算を措置する「部局運営活性化経費「事業型」」において、平成26年度は、平成25年度以前から継続して実施している5事業に対して106百万円を措置した。
- ・ 教員の昇給及び勤勉手当に関しては、それぞれの対象期間における教員の勤務成績に応じて、昇給は「教員の昇給制度の運用基準」に基づき、勤勉手当は「勤勉手当における成績率の判断基準」に基づき、部局長の推薦を経て総長が決定した。教員のインセンティブ付与として平成24年度に創設した「京都大学教員表彰制度」（孜孜賞）では、教員表彰選考委員会において受賞者5名を選考し、第2回目の表彰式を行った（平成26年6月）。
- ・ 平成26年度は四者会議を3回開催し（平成26年6月、12月、平成27年3月）、会計監査人、監事及び監査室からそれぞれの監査の実施状況、監査結果の報告を行うとともに、問題点の把握、改善への方策等について意見交換を行った。また、新たに四者会議の下に担当者連絡会（事務本部各部の部局指導担当及び監査室で構成）を設置し、監査意見に対する各理事、事務本部担当部の改善状況を取りまとめ、四者会議で報告を行うことにより改善状況の検証を行うこととした。この担当者連絡会を通じて各監査意見への対応が終了するまで毎回四者会議で継続して対応状況の報告を行うことにより、監事監査や内部監査等の監査結果を業務改善に反映させるサイクルを構築した。
- ・ 実践的な言語運用能力の向上に係る教育方法の開発及びこれに基づく教育の実施並びにこれらの業務の実施に関し必要な調査研究等を行う「国際学術言語教育センター（i-ARRC）」を国際高等教育院に設置した（平成26年4月）。平成26年度は本センターにおいて、「国際言語実践教育プログラム」（カリキュラムとしての学術目的のための英語教育とは別に、それを補完する形で、専門家（英語教育担当教員）が学生一人一人の目的や能力に合わせて、最適な教材と学習法をアドバイスすることにより、学生の自発的な学習をサポートし、学習のターム毎に達成度を適切に評価することで、実践的英語運用能力を効果的かつ確実に向上させる新しい教育プログラ

ム)の実施に向けた計画や、本学独自の分野別・技能別英語学習教材の開発を開始した。

○事務等の効率化・合理化

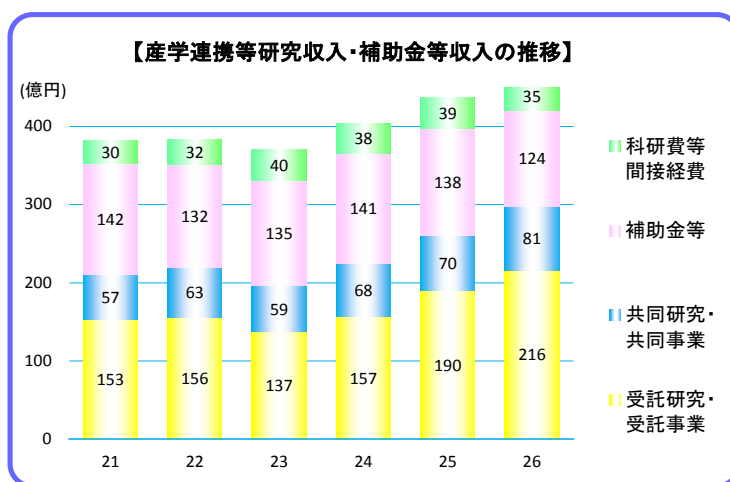
- ・ 平成25年度に設置・稼働した8つの共通事務部を安定的に運営するとともに、平成26年度は、さらなる業務の効率化を図るため、北部構内事務部において部局官房事務（共通事務部に集約化できない部局固有の事務を執り行う部署）と教室事務を構内事務部付けとした。これにより、各職員が構内事務部の一員としての意識を持ち、部局の業務に固執することなく業務にあたるのが可能となり、業務分担の縦割りによる非効率化、硬直化を解消し、業務の機動性を高めた。
- ・ 本部事務の見直しの観点から、平成25年度に着手した人事事務及び施設事務のサテライト化に関して、平成25年度には施設部に施設環境サテライトセンター（本部構内担当）を、総務部人事課に宇治地区、桂地区、南西地区サテライトを設置したこと引き続き、平成26年度には医学・病院構内及び本部構内（文系）にも総務部人事課サテライトを設置し、本部からの権限の委譲を行うことにより、事務処理の一元化・意思決定の迅速化を進めた。
- ・ 事務の各基幹システムが保有する個別の情報を一元的に管理し、IR（Institutional Research）の実施に向けた情報出力を可能とするため、平成24年度末に導入、平成25年度に事務用汎用コンピュータに移行したデータウェアハウスシステムについて、平成26年度は教務情報システムのバージョンアップ及び教育研究活動データベースのresearchmapとの連携に伴うレイアウト変更に対応するための改修を行い、論文データを約12万件増加させる等、取込むデータの充実を図った。新バージョンの教務情報システムを事務用汎用コンピュータ内に構築したことにより、全ての基幹業務システムの仮想化・統合化を完了した。

【財務内容の改善】

○外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ・ 京都大学東京オフィスをはじめとして、国内外の拠点を活用した取り組みにより広く社会に対する情報発信を行うとともに、基金の増強を図るため、各種イベントにおいて基金関連書類を配布した。
- ・ 「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」の重点施策のひとつとして、全学的な海外拠点の設置・整備を開始した。平成26年度は、ドイツ・ハイデルベルク大学内に京都大学欧州拠点ハイデルベルクオフィス（平成26年5月）、タイ・バンコク市内に京都大学ASEAN拠点を開設した（平成26年6月）。また、平成21年に設置した産官学連携欧州事務所も、本事業による全学海外拠点の一環に位置づけ、欧州拠点ロンドンオフィスとして運営を開始した。
- ・ 文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）（平成23年度採択）、文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度採択）及び自主経費により、本部URAである学術研究支援室に24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URAとして20名（シニアURA5名、URA15名）等の配置を行い（平成26年度末現在）、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成26年度は科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには科学技術人材を育成するためのコンソーシアムの構築事業等、URAが支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。
- ・ 学術研究支援室においては、新たに部門制（統括・企画部門、国際戦略部門、産学連携・情報部門、学際融合部門等）を導入するとともに、室長、副室長、部門長等の役職を設け、権限と責任を付与し、組織的な対応が可能となるような制度設計とすることで、国際交流推進機構、産官学連携本部、情報環境機構、学際融合教育研究推進センター等との円滑な連携体制を構築し、京都大学URAネットワークを強化した。

- これらの取り組みの結果、右のグラフに示すとおり受託研究・受託事業収入は、21,599百万円（前年度比約14%増）、共同研究・共同事業収入は、8,086百万円（前年度比約16%増）、補助金等収入は、12,391百万円（前年度比約10%減）であり、産学連携等研究収入及び補助金等収入の合計額としては、42,076百万円（前年度比約6%増）となっている。また、寄附金は11,223件（前年度比約38%増）・5,254百万円（前年度比約5%減）、文部科学省科学研究費補助金は3,817件（前年度比約2%増）・14,838百万円（前年度比約2%増）であった。



- 本学が実践する教育・研究・社会貢献を充実させるには柔軟かつ機動的な財源を十分に確保していく必要があることから、中長期的な視点での寄附募集活動を推進するための指針として、京都大学基金の使途及び受入目標並びにそれを達成するための推進体制を示した「京都大学の基金戦略」を策定した（平成26年9月）。本戦略において、基金は大学の重点施策実施のため活用していくものと位置付け、それを実現していくため、寄附募集活動推進のための重要事項として、安定的に寄附を受入れるシステム構築及び寄附募集活動を支える学内での仕組みづくり（業務プロセスの整備）に取り組んでいくことを示した。
- 特許等の技術移転については、特許出願件数は国内313件・国外340件（前年度：国内290件・国外331件）、知的財産のライセンス件数・収入は、特許によるものが158件・357百万円（前年度：139件・311百万円）、著作物によるものが25件・9百万円（前年度：22件・5百万円）、マテリアルによるものが57件・16百万円（前年度：56件・12百万円）の合計281件・382百万円（前年度：217件・327百万円）であった。

○経費の抑制

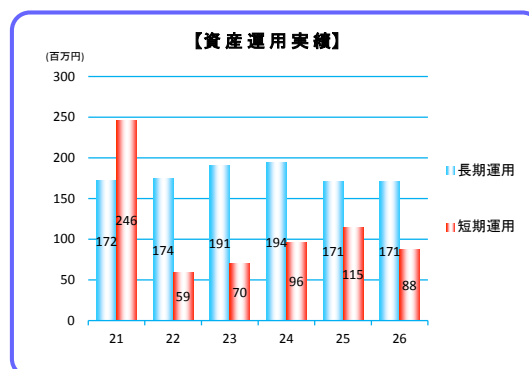
- 東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約83,00GJ（ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比 約11%削減）の削減を実現した。
- 本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成25年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比4%削減に相当する26,803GJ（ギガジュール。エネルギー量換算単位）、金額換算で約35百万円の経費削減を実現した。また、平成26年度の実施分では、単位建物延床面積あたりのエネルギー消費量で前年度比2%削減に相当する22,024GJ、金額換算で約29百万円の経費削減が実現できる見込みである。
- 経費削減への教職員の意識向上を図るため、教員に対しては新規採用教員研修会（平成26年5月・11月）において、職員に対しては新採用職員研修（平成26年9月）において、コスト削減・資源の有効活用に関する説明を行った。決算状況の比較資料による情報提供については、平成25年度部局別財務状況及び勘定科目別財務状況を教職員グループウェア上で公表した。
- 平成25年度の経費削減方策に係る取り組み事例について部局に対して照会を行い（平成26年7月）、「経費削減情報Navi第5版」として取りまとめ、本学の教職員グループウェアに掲載し全

学に公表した（平成26年9月）。併せて、推奨すべき取り組み事例を「経費削減情報Navi第5版 ダイジェスト版」として公表し、部局において経費削減方策を積極的に実施するよう促した。さらに、「経費削減情報Navi」をより効果的で活用しやすいものとするべく、教職員グループウェア上で情報の閲覧及び新規取り組み事例の登録等が行えるシステムを開発し、運用を開始した（平成27年3月）。

- ・ 省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果を検証した結果に基づきモデル案を作成するとともに、ESCO事業や省エネモデルの技術資料を蓄積した。
- ・ 前年度締結の物品購入等の随意契約事項について点検し、部局に対して競争入札への移行等必要な指導を行った（平成27年2月）。

○資産の運用管理の改善

- ・ 「平成26年度資金管理計画」（平成26年3月役員会決定）に基づき、資金繰り状況を迅速かつ正確に把握して適切な資金運用を実施した。その結果、右グラフのとおり、運用見込益258百万円（長期運用で179百万円、短期運用で79百万円）に対し、長期金利の低迷により、国債等による長期運用益は171百万円と見込額に比べ8百万円減となった一方、取引金融機関の新規開拓に努め、譲渡性預金等による短期運用益は88百万円と当初見込額を9百万円上回り、合計259百万円の運用益を得た。



- ・ 保有設備のデータベースを学外に公開し学外共同利用を促進するため、平成25年度における関係部局とのヒアリング結果を踏まえ、設備整備ワーキング・グループにおいて学外公開に向けた意見交換を行い、決定した内容に基づき、学外へのデータ公開を開始した。
- ・ 職員宿舍の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舍整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舍について、建替え、改修及び廃止する宿舍をそれぞれ決定した。熊野職員宿舍の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学（川端）熊野職員宿舍整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった2社の審査を行い、契約の相手方を決定した。廃止予定宿舍については、平成26年6月～7月にかけて住民説明を行い、各宿舍の廃止期日までの退去依頼を行った。
- ・ 全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理主体・責任体制を明確にし、管理の一元化を図るため、「全学共同利用建物や複数部局共有建物の管理一覧表」を更新した（平成26年4月）。また、平成26年度からの新規管理建物（坂記念館）に関する管理マニュアルの整備を行った。
- ・ 建物維持管理の一層の合理化を図るため、施設部プロパティ運用課が管理する建物の管理組織及び管理機能等を比較し、建物利用者の入館管理を認証ICカードや学生証の認証機能を利用した入室管理システムに統一する等、管理方法の見直し等を行った。

【自己点検・評価及び情報の提供】

○評価の充実

- ・ 平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価については、業務運営・財務内容等の状況の4つの大項目及び平成24年度補正予算（第1号）関係の項目について全て「順調に進んでいる」との評価を受けた（平成26年11月）。評価結果については、自己点検・評価の一環として「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と併せて本学ホームページに掲載し、学内外へ公表した。
- ・ 学校教育法第109条第1項及び平成23年度に策定した「京都大学における自己点検・評価の基本

方針」に基づき平成27年度に全学で取りまとめることとしている自己点検・評価について、項目や対象期間等を定めた「自己点検・評価実施要領」を作成した（平成26年5月大学評価小委員会）。実施項目は、第2期中期目標期間の教育研究の状況についての評価に係る学部・研究科等の現況分析を視野に入れた内容としたほか、平成25年度の大学機関別認証評価において明らかとなった本学の教育の質の向上（単位の実質化に向けた取り組み等）に関する課題に対する各部局の改善の状況をフォローアップできる内容とした。当該実施要領に基づき、部局毎に教育・研究に係る自己点検・評価を実施し、その結果を取りまとめた現況調査表を作成した（平成26年6月～平成27年1月）。その後、大学評価委員会及び点検・評価実行委員会の委員で構成する「自己点検・評価ワーキング・グループ」において各部局の現況調査表を点検のうえ、大学評価委員会において「現況分析結果（素案）」を取りまとめた（平成27年3月）。

- 平成25年度に受審した大学機関別認証評価を機に教育の質の向上に精通する教員でワーキング・グループを構成し、検討・作成した在学生及び卒業（修了）生への意見聴取用共通項目等について、平成26年4月に担当理事から各学部・研究科へ提示した。さらに、在学生、卒業生（修了）生、進路、就職先等関係者の意見を聴取するための各種アンケートについて、実施方法の全学的統一や実施に伴う作業負担の軽減を図るため、全学の事務担当者による検討ワーキング・グループを設置し（平成26年7月）、検討を進め、「京都大学 教育の質の向上のためのアンケートシステム」を構築した（平成27年3月）。本学では、学士課程に加え修士課程及び博士課程でも多くの学生を擁し就学や卒後の状況が多様であることが、特に卒業（修了）生を対象とするアンケートを実施する際の課題であった。全学的にシステムを整備することで、スケールメリットを活かして構築（開発）費を抑制するとともに、組織的に聴取対象者や時期の設定等を行い、関係者からの意見を聴取し教育内容・方法等の改善に繋げる仕組みを整えた。

○情報公開や情報発信等の推進

- 広報委員会において、これまでに本学が実施してきた広報活動を検証したうえで、新たな広報戦略の検討を行い、「京都大学の基本理念」（平成13年12月4日制定）、「広報に係る基本方針」（平成17年3月30日）等の方針をベースにして、①基本理念、②基本目標、③基本施策、④重点施策、⑤施策実現に必要な体制強化等を明確に示した「京都大学の広報戦略」を策定した（平成26年7月1日）。
- 本学ホームページについて、大学の日々の「活動」やそれを生み出す「人」の動きが感じられるデザインとするとともに、閲覧者が求める情報に素早くたどり着けるよう、デザインとサイト構造を大幅に改善した。
- 記者発表（研究成果関連）や資料提供の実施、総長と京都大学記者クラブとの定例懇談会の開催等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。さらに、情報発信の強化を図るため、東京の報道関係機関各社の関係者と総長との懇談会を東京オフィスにおいて開催した。
- 本学ホームページによる研究成果記事の掲載、メールマガジンによる本学のユニークな研究活動の配信をはじめ、各種広報誌（「紅萌」、「楽友（英文）」、「京大広報」）の刊行等により、本学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信した。）
 - 「紅萌」 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/kurenai>)
 - 「楽友（英文）」 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/rakuyu/index.html>)
 - 「京大広報」 (<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/kouhou>)
- 研究成果の国際的なアウトリーチとして季刊英文広報誌「Research Activities 2014」を刊行し、PDF版及び電子書籍化したものをホームページにも掲載した (http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/research_activities) ほか、新たにノーベル賞等著名な賞を受賞した本学関係研究者を紹介する英文広報誌「LAUREATES」を刊行 (<http://www.kura.kyoto-u.ac.jp/download/laureates/2014.pdf>) した。
- 一般市民と科学・技術に関わる研究者が直接対話できる場として「京都大学アカデミックデイ

2014」を開催した（平成26年9月、487名参加）。

- ・ 教育研究活動データベースについては、情報管理を情報部に一元化したうえで維持・更新を行った。平成26年度は、同データベースへの論文掲載情報充実のため、部局から提出されたアニュアルレポート等に記載の論文情報等の入力を完了したほか、同データベースと、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用するresearchmap及びe-Radとの連携を実施し、情報入力 of 簡素化と掲載情報のさらなる充実を進めた。これにより、論文等の収録件数は約16.3万件から約28万件に増加した。

【その他の業務運営】

○施設設備の整備・活用

- ・ 平成26年度においては、学内予算により、「京都大学（物集女）本館耐震改修工事」他14事業の耐震化事業を完了又は着手した。これにより、約40万8千㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は平成25年度の93.2%から94.1%に向上した。。
- ・ 京都大学医学部附属病院施設マスタープランに基づき、総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）について、平成27年度の整備完了に向け工事を進めた。
- ・ ICカードを利用した入退室管理については、新宮建物や改修建物等への認証ICカードや学生証の認証機能を利用した入退室管理システムの導入を推進し、平成26年度に新たに導入した国際科学イノベーション棟、放射性同位元素総合センター（分館）、総合生存学館第二研修施設を含め、平成27年3月末現在の導入部局数は計24部局、建物数は計98となった。
- ・ 全学共用スペース（プロジェクト研究等スペース、共同利用スペース、暫定利用スペース）について、平成26年9月に新たに全学共用スペースと定めた橘会館を含め、施設整備委員会において、公募結果や各部局との調整を踏まえて入居者の選定を行った。また、全学的なスペースチャージ制により、「施設修繕計画」に係る整備事業のうち、医学部A・B棟外壁改修をはじめ81件の「平成26年度整備事業」を計画通り実施した。
- ・ 産官の人材の協力を得て学生指導を行う大学院「総合生存学館（思修館）」の拠点整備として、自己資金等により「全学共同施設整備事業（左京区役所跡地整備）」（学外スペース）を、寄附金により「総合生存学館（思修館）合宿型研修施設Ⅱ期（1,380㎡）」（学内スペース）の工事を完了した。また、「国際科学イノベーション拠点整備事業」（学内スペース）により、「安寧でレジリエントなチャレンジ社会を目指す国際的な産官学連携拠点」に係る施設の整備を進めた。
- ・ 附属図書館では、平成25年度総長裁量経費事業「アクティブ・ラーニング支援機能整備」により整備した、学生がグループで対話しながら能動的に学修できる「ラーニング・コモンズ」及び静粛な個人学習が可能な「サイレントエリア」の供用を開始し（平成26年4月）、多様な学修スタイルでアクティブ・ラーニングを実践できる自学自習環境を提供した。なお、当該施設の設計には教職員のほか大学院生も参画し、その成果が日本空間デザイン協会「DSA空間デザイン賞2014空間デザイン協会特別賞」にも表彰された。さらに、「学習室24」（附属図書館が閉館した後も自学自習や談話ができるスペース）及び「メディア・コモンズ」（CD、DVDをはじめ多種のメディアを配置し、勉学や研究に必要な映像や音声情報を活用できるスペース）を中心としたリニューアルを実施し（平成27年3月）、自学自習支援環境の機能を向上させた。
- ・ 本学が行う教育研究活動（共同研究、学会、講演会等）に外部から参加する研究者等のためのネットワーク環境の充実・利便性の向上、本学を見学する高校生等の来訪者への利便性の向上を図るため、学内の無線LANアクセスポイントを利用した各キャリア（固定電話や携帯電話等の電気通信サービスを提供する電気通信事業者）の公衆無線LANサービスの提供を開始した。

○環境管理

- ・ 平成20年度から本学独自のシステムとして実施している環境賦課金事業を活用した省エネ対

策事業として、平成25年度実施事業の検証結果を基に、第一臨床研究棟照明改修をはじめとするESCO事業等23件を計画・実施し、二酸化炭素排出量を約1,077t-CO₂/年削減した。また、環境・エネルギー専門委員会において、LED照明、高効率空調機への更新等を継続して行いつつ、実験施設の運用見直しや見える化を実現する個別メータの設置促進等さらなる省エネや地球温暖化ガス削減を図る手法を制度に組み入れた新たな環境賦課金制度の検討を進めた。

- ・ 再生可能エネルギーの利用に向けた取り組みとしては、国際化学イノベーション棟他8棟に70.5kWの太陽光発電装置等を設置した。
- ・ 省エネ・創エネキャンパスモデルについては、過去の省エネ対策工事等の効果の検証結果に基づき、技術動向に合わせてモデル案を随時更新するとともに、ESCO事業や省エネモデルの技術資料を蓄積し、複層ガラス、LED照明器具、高効率空調の採用等建物の新営・改修時に活用した。
- ・ 低炭素化に向けた行動を促進するための取り組みとしては、平成26年4月に新たに構成員となった大学院生に対して環境配慮行動についての説明を行った（22回実施、延べ2,948名参加）ほか、学生向けに京都大学サステナブルハンドブック「エコ・CODE」を作成し、約3,000名に配布し、啓発活動を行った。また、「環境報告書2014」を作成し、公開した（平成26年8月）。
(<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/environment/report/>)
- ・ 平成20年度に導入した自己宣言ウェブのより一層の参加促進を促すため、引き続き「エコ・CODE」にWebサイトのQRコードを掲載し、携帯電話からのアクセスを容易に行えるようにしたほか、「京都大学サステナブルマンス エコ〜るど京大2014」（平成26年6月）のイベントとして実施したスタンプラリーにおいて自己宣言ウェブへの参加をスタンプ対象行動のうちの一つとした。
- ・ 施設部のサステナブルキャンパス推進室を中心に、国内外のネットワーク構築に向け、シンポジウム等への参加により、海外の優良取り組み等の情報収集・情報交換を行い、「京都大学サステナブルマンス エコ〜るど・京大2014」において、学生からの環境負荷低減に関するユニークな提案を募集する「サステナブルキャンパス構築プロジェクトコンテスト」を実施する等、本学におけるサステナブルキャンパス構築に関する取り組みの参考となる情報を収集した。
- ・ 平成25年度に本学が中心となって設立したサステナブルキャンパス推進協議会において、サステナブルキャンパス構築に向けた取り組みをより多くの大学へ展開するための方策や、海外の取り組み状況、評価システム、環境教育、環境負荷の低減、学生参加等について議論するとともに、同協議会の年次大会（平成26年11月）及び総会（平成27年2月）に参加した。さらに、本学においても「「サステナブルキャンパス構築」国際シンポジウム―持続可能な環境配慮型大学構築をめざす参加の「かたち」―」を開催した。

○安全管理

- ・ 毎月の産業医巡視に併せ、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者による職場巡視を行い、要改善事項の指摘を行った。改善指導箇所は改善率が100%になるまで報告を義務付けるとともに、次の巡視の際に再度現地確認を行った。当該取り組みの結果、2度目以降の巡視時には要改善箇所が大きく減り、リスク低減の効果が見られた。
- ・ 現場が自主的自律的にリスクの把握と再発防止対策を行う手法を身に付けるために、KYT（危険予知訓練）講習を実施した（48名受講）。平成26年度においては、一般的な環境だけでなく、実験室や作業室も対象とした講習を取り入れ、より大学の実情に則した講習とした結果、平成25年度比約2倍の参加者数となった。
- ・ 全学部の新入生を対象とした新入生ガイダンスにおいて、「地震対応マニュアル（学生用）」を約3,000部配布し、広く学生に周知するとともに、防災啓発として、更新を迎える非常用食糧を配布した。地震対応マニュアルについては、地震発生時の一時集合場所・避難場所・緊急連絡先一覧の記載内容等を更新した（平成27年3月）。また、本学教職員を対象として、「危機管理

計画（地震編）」及び「地震対応マニュアル」に基づき、平時の備え、発災時の心構え等について研修会を開催した。

- ・ 平成25年度に策定した「大地震による被害を想定した事業継続計画（BCP）」に基づき、役員及び災害対策本部員が参加する「災害対策本部会議運用訓練」を実施した（平成27年3月）。また、同事業継続計画（BCP）に基づく基本的かつ重要なデータ（人事給与データ等）の学外におけるバックアップを構築するため、基幹業務システムのデータの一部について、学外（館林市）のバックアップサーバへのデータ蓄積を開始した。さらに、学術情報メディアセンター北館（データセンター）において、強固な耐震性に優れたハウジングサービス（サーバ預かりサービス）の提供を開始した。
- ・ 「京都大学における情報セキュリティの基本方針」、「京都大学の情報セキュリティ対策に関する規程」、「京都大学情報セキュリティ対策基準」について、セキュリティ実施体制の見直し及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成26年度版）」を踏まえた改正を行った。

○法令遵守

- ・ 教職員に対しコンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を増進するために、コンプライアンスの概要、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を簡潔に掲載したリーフレット（日本語版：「コンプライアンスの手引き」、英語版：「Compliance Guidelines」）を全教職員に配布した（平成26年4月）。
- ・ 新入生を対象とした平成26年度初年次教育プログラムにおいて、社会通念、人権、飲酒、薬物、犯罪行為等、またそれらに対する処罰等、コンプライアンスに関する講演を行った（平成26年4月）。
- ・ 研究費の適正な執行や安全保障輸出管理、法令遵守等については、部局長を通じて各部局に所属する教職員及び学生に周知徹底を図っていることから、特に新任部局長に対して、役員と新任部局長との懇談会において、それらの説明を行った（平成26年5月）。
- ・ 新規採用教員研修会を開催し、会計規程や研究費使用ルール、研究不正の防止、安全保障輸出管理、ハラスメント、情報セキュリティ等教員等に求められるコンプライアンスについて、各担当部から説明を行った。
- ・ 公正な研究、志の高い研究への倫理意識の向上を図るため、啓蒙活動の一環として、研究倫理の専門家による研究公正講演会「研究不正の防止を超えて～志の高い研究の仕組み作りを考える～」を開催した（平成26年7月、100名受講）。講演映像は受講者自身が理解度を確認できるよう理解度テストを設けて本学のオープンコースウェア（OCW）にも掲載し、全教職員に視聴を促した。
- ・ 平成26年4月に「公正研究ワーキング・グループ」を設置して研究公正の推進体制の整備について検討し、新たに「京都大学研究公正の推進検討委員会」並びに同委員会の下に「研究不正対応小委員会」及び「研究公正教育小委員会」を設置した（平成26年7月）。研究公正の推進検討委員会において公正な研究を推進するための具体的な制度設計の検討を行い、各実施責任部署が取り組むべき事項を示した「研究公正アクション・プラン」を策定した。
- ・ 研究公正の推進等のコンプライアンス業務を強化するため、研究コンプライアンス掛内に職員1名を新たに配置し、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月文部科学大臣決定）への対応等を行った。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び研究公正の推進検討委員会における検討結果に基づき、「京都大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」について、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」とする全部改正を行った。これにより、研究活動上の不正行為の事前防

止体制の強化と学内の管理責任を明確化するとともに、常設の委員会として、公正な研究活動の推進に係る業務を担う「研究公正委員会」及びその具体的な企画立案及び実施を担う「研究公正推進委員会」並びに研究活動上の不正行為又はそのおそれがある場合に調査を行う「研究公正調査委員会」を新たに設置した。

- ・ 取引業者に対する本学の取引に関する方針やルール of 周知を図るとともに、不正防止への協力を得るため、「京都大学との取引にあたってのお願い」を配布し、誓約書を徴取した。
- ・ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正(平成26年2月)を踏まえて、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程」について、不正経理等の事前防止のための体制強化及び学内の責任体制を明確化するための改正を行った(平成26年9月)。また、同規程の改正に伴い、基本方針及び京都大学における競争的資金等の不正使用等に係る調査要項を制定した。
- ・ 研究費等の適正な使用について、e-Learning研修を実施した。なお、さらなる遵守意識の向上を図るため、研修受講後に誓約書の提出を義務付け、個人単位の理解度及び受講実績の把握、誓約書の提出管理ができるシステムとした。e-Learning受講の周知徹底に加えて未受講者に対してはメールで督促する等受講率向上に努めた。
- ・ 個人情報等の適切な管理に向けた取り組みとしては、全学の個人情報保護担当者等を対象とする個人情報の適切な取り扱いに関する研修会のほか、新規採用教職員を対象とする情報セキュリティの講義、全教職員を対象とする情報セキュリティe-Learning等教育研修を引き続き実施し、各講習会等において使用する教材については、フィッシング詐欺メールへの対応方法、商用グループサービス利用による情報漏洩防止の注意喚起等最新かつ重要なセキュリティ対策コンテンツを含む内容とした。情報セキュリティポリシー等に関しては、「京都大学における情報セキュリティの基本方針」、「京都大学の情報セキュリティ対策に関する規程」及び「京都大学情報セキュリティ対策基準」の見直しを行い、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」を踏まえて外部委託や約款サービスの利用について規定するとともに、セキュリティ対策実施における責任体制を明確化し、実効性を高める内容とした。さらに、部局情報セキュリティ実施手順書雛形の改訂及び部局情報システム運用手順書雛形の新規作成を行った。

○大学支援組織等との連携強化

- ・ 新任社長となった本学卒業生と総長・理事との懇談会を開催し、大学の改革状況について説明・意見交換を行った。
- ・ 平成26年度においても、ホームカミングデイ等の事業を実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携強化を図ったほか、国内外で実施された地域同窓会総会等に本学役員及び渉外部関係者が出席し、地域同窓会役員等と意見交換を行い、当該地域での本学地域講演会(福岡、広島)の開催や地域同窓会主催の講演会等(北海道、愛知、石川、愛媛、広島、福岡)に講師を派遣するなどの支援を通じて、新たな同窓会の設立や活動の活性化を図った。
- ・ 本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化のため、「京大アラムナイ」(卒業生名簿管理システム)、京都大学同窓会フェイスブックについても引き続き運用した。

【教育研究等の質の向上】

○ 教育の内容と成果等

- ・ 高等学校教員や予備校関係者を対象に、「京都大学交流会」(東京、京都、岡山、福岡、延べ124校で約280名参加)を開催し、本学の紹介や教育制度及び入試制度の説明を行った。本交流会では、「京都大学特色入試～これからの入学者選抜方法について」をテーマに意見交換を行う等、特色入試に関して高等学校関係者の理解を得るとともに、高等学校教員や予備校関係者からの意見を本学の入試制度検討の参考とすることができた。京都大学交流会を開催しない地区においては、「京都大学特色入試説明会」(札幌、新潟、名古屋、大阪、広島、延べ110校で114名参加)を開催し、京都大学特色入試の全国的な周知活動を積極的に行った。

- ・ 平成25年度に開始した、博士後期課程学生・ポスドクを高等学校へ派遣する「出前授業」や本学を訪問する高校生を対象としたオープン授業を行う「学びコーディネーター事業」を平成26年度も引き続き実施した。平成26年度は、53名の大学院生等により94講座を開講し、全国154校の申し込みの中からマッチングを行い、当該事業を実施した高等学校の数は124校、受講者数は10,783名となった。学びコーディネーターを務めた大学院生には修了証を発行しており、この修了証が大学教員への応募に際して教育経験のアピールに活用できたとの声があった。高等学校側からは、高校生のキャリア形成や難関大学への進学動機付けに非常に有効であると高い評価を得ることができた。
- ・ 本学へ入学することを希望する高校生を対象に、オープンキャンパス（平成26年8月、14,451名参加）を開催し、オープニングセレモニー、キャンパスツアー、附属図書館及び総合博物館見学等の全体企画並びに模擬授業、研究室訪問、施設見学等の学部企画により、本学の雰囲気や魅力を伝えた。
- ・ 本学の歴史、伝統、魅力、入試制度及びアドミッション・ポリシー等を掲載した大学案内「知と自由への誘い」、本学の入学者選抜方法や学部紹介を掲載した入学者選抜要項及び学生募集要項並びに「大学院案内2016」を作成し、各種の大学説明会、高校訪問、大学見学等の機会を通じて配布した。これらの大学案内等はホームページにも掲載し、広範な受験者へ周知した。
- ・ 教育課程の俯瞰化・可視化への取り組みとして、平成25年度に教育制度委員会で決定したコースツリーの雛形に基づき、全学部においてコースツリーの作成を進めるとともに、作成支援のため、FD研究検討委員会による勉強会を2回（平成26年7月及び10月）開催した。これにより、平成26年度中に全学部においてコースツリーの作成を完了し、平成27年度用学生便覧やホームページに掲載した。なお、全学共通科目と学部専門教育との連関が明らかとなるよう、各学部のコースツリーに全学共通科目も含めて記載した。大学院においては、学部のコースツリー作成後に、学部専門教育との連関に配慮して平成27年度中に可視化することとした。
- ・ 国際高等教育院では、英語リスニング力向上のために、シャドーイングシステム（学生がモデル音声を聞き、その直後に追いかけるように口に出す訓練法であるシャドーイング訓練を行うためのシステム）を開発して運用を開始し（平成26年10月）、授業での活用を推進するとともに、携帯電話（スマートフォン）やタブレット端末からも音声教材を入手し、学生がいつでもどこでも学習できる環境を構築した。
- ・ 英語運用能力育成のための独自の国際言語実践教育プログラムを実施するため、学部生の英語学習のための教材のe-Learningでの提供や、学生による語学関連の試験や授業での成果物を蓄積して個別支援を行うためのe-ポートフォリオに係る機能を備えた「国際学術実践教育システム」を構築した。
- ・ TA・RA経費の効果的な配分について検討し、平成26年度においては、TA経費については平成25年度比約8.6%増となる190,371千円（平成25年度：175,344千円）と拡充した。RA経費については、各部局の前年度実績を踏まえ、研究科・センター群と研究所群の間での配分比率を調整し試算を行う等により、博士課程学生が研究に果たす役割が大きい研究所群に最適と考えられる配分傾斜をかける等、効果的な配分とするとともに、配分を受けた各部局からは実績報告書・参考調書を提出させ、RAの活用状況を確認した。また、CALL自習室、学生自習室にTAを配置し、学生の学習支援に活用した。

○教育の実施体制

- ・ 国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成28年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、平成28年度に向けたモデル科目案の編成を行った。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制（国際高等教育院

の組織及び定員)の検討を進め、国際高等教育院の教育実施体制としては、組織・定員の改変は行わず、各部局と国際高等教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を国際高等教育院に移動させる方針を決定した。

- ・ 大学院教育においては、平成25年度までに採択された5件の「博士課程教育リーディングプログラム」に履修生を受け入れ(平成26年度履修生:計114名)、従来の専門分野の枠を超えて研究所・センターを含む複数部局の協力による教育プログラムを展開した。また、研究所・センターの教員の連携と協力を得て研究科横断型教育プログラムを実施し、質の高い幅広い大学院教育を提供した。
- ・ 高等教育研究開発推進センター及びFD研究検討委員会が中心となって、新任教員を対象とした「新任教員教育セミナー」(平成26年9月、80名受講)及び大学院生を対象としたプレFD活動として「大学院生のための教育実践講座」(平成26年8月、46名受講)を開催した。
- ・ 全学共通科目において、出席管理を効率的に実施するため、「出席登録システム」を新たに導入し、平成26年度後期に試行的に運用した。試行運用で確認された問題点を改善したうえで、平成27年度から同システムの本運用を開始することとした。

○学生への支援

- ・ 学生総合支援センターカウンセリングルームを利用する学生の対象者の範囲や適切な利用方法、守秘義務の運用の原則等を明確に定めた「学生総合支援センターカウンセリングルーム要項」を整備した。
- ・ 学生総合支援センターのカウンセリング担当教員が新入生全員を対象としたオリエンテーション等学生又は教職員を対象とする学内諸研修において、メンタルヘルスやハラスメントに関する講演を行った。また、留年生を対象とする予防的プログラムの一環として、「留年生のためのサポートグループ」を実施し、アサーション(自己表現)やリラクゼーション等の心理的スキルの実習や、履修計画の立案や調理等の生活スキルの実習を総合した全15回のプログラムを実施し、7名の留年中の学生が継続的に参加した。
- ・ 平成25年度学生実態調査結果を踏まえ、北部グラウンド部室棟の2階に女子更衣室を整備し(平成26年5月)、課外活動に限らず授業でも使用できるようにした。
- ・ 学生総合支援センター障害学生支援ルームの運営体制強化のため、助教及び特定職員(コーディネーター)を各1名配置したほか、視覚障害のある学生が文献等を音声読み上げソフトで購読するにあたり必要となるテキストデータ化作業を強化するための専門スタッフ(事務補佐員)1名を配置した。
- ・ 啓発活動としては、障害者理解・バリアフリーの意識を向上させることを主な目的とした「京都大学バリアフリーシンポジウム2014」を開催した(平成26年6月、約200名参加)ほか、一般学生への教育及び理解啓発のため、全学共通科目として「障害とは何か(前期・ポケット・ゼミ)」及び「偏見・差別・人権(後期)」を開講した。
- ・ 「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的学生支援強化事業」により、1億円(前期・後期各5千万円)の本学独自の授業料免除枠を設け授業料免除を実施したほか、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算(32,966千円)を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。
- ・ 平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として一人当たり25万円を給付し、修学や生活の支援を行った(平成26年度:10名、総額2,500千円)。
- ・ 平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金(27,267千円)

を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2回生以上）を対象に奨学金支援（平成26年度：9名、総額4,500千円）を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金（10,332千円）を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成26年度：3名、総額1,500千円）。

- ・ 「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」により、各博士課程教育リーディングプログラム履修者から選考された者（前期57名、後期89名）に対して、特待生奨励金（月額20万円）を支給した。

○教育の国際化

- ・ 京都大学第二期重点事業実施計画における「東アジア圏学生交流推進プログラム」による奨学金を、本学への受入留学生（2名、計88万円）及び本学からの派遣留学生（10名、計100万円）へ支給し、学生交流の促進を図った。
- ・ 京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」では、平成26年度はオックスフォード大学へ47名（特別サマースクール45名、短期研究型2名）、カリフォルニア大学バークレー校に1名（短期留学型）、ケンブリッジ大学に1名（短期研究型）を派遣した。なお、今後は同プログラムにより海外での学位取得や京都大学での学位取得を促進していくこととした。
- ・ 本学学生の留学希望のニーズを検証のうえ、順次大学間学生交流協定を締結した。平成26年度は、17大学（アイルランド国立大学ダブリン校、チューリッヒ大学、キングスカレッジロンドン、マギル大学、南開大学、チェンマイ大学、アーヘン工科大学、南洋理工大学、ノルウェー科学技術大学、フローニンゲン大学、バルセロナ大学、ミラノ工科大学、ダブリン大学トリニティカレッジ、コンコルディア大学、フィリピン大学、ダルサラム大学、インドネシア大学）と大学間学生交流協定を新規締結した。
- ・ アムジェン財団から2年間（年間2,350万円、2年間で計4,700万円）の支援を受けて学生を対象としたサマープログラム「Amgen Scholars Program」を実施することを決定した（平成26年11月）。本プログラムは、世界的に有名な大学で最先端の研究を体験し、次世代を担う研究者を育成するもので、日本からは本学及び東京大学が初の参加機関となった。これにより、平成27年度に6部局22研究室にて、海外からの留学生及び日本の学生計25名を約8週間受け入れるサマープログラムを実施することとした。
- ・ 留学生担当教員連絡会を開催し、留学生アドバイジング教員や相談員（ピアサポート等）からの事例報告に基づき部局における相談事例の具体的解決策を検討する等支援を行った。
- ・ 英語のみで学位を取得するコース向けの日本語教育科目について、学生のレベルに合わせた科目履修が可能となるよう全学共通科目と日本語科目を組み合わせ提供した。
- ・ 国費外国人留学生を対象とした日本語予備教育として、半年後に学部・大学院への進学を予定している者に対して、進学先で学業・研究を十分に行えるよう、分野・レベルに応じた日本語・日本文化の授業を提供した。
- ・ 留学生に対する経済的支援制度として、従来の英語コース留学生及び中国高水平学生に対する授業料免除の他に、ベトナム政府派遣に係る「911スキーム奨学金」奨学生に対する授業料免除を平成26年10月から開始した（平成26年度：184名に対して総額49,293千円を支援）。
- ・ アジア太平洋地域内での海外留学を望むアジアの若者たちを支援し、異文化間理解を深め、将来のアジア及び世界の友好・発展に寄与する人材を育成することを目的として、香港の篤志家によって新たに開始された奨学金プログラム「Asian Future Leaders Scholarship Program」の重点大学に本学が選定され、中国指定大学の学士学位を取得後に本学大学院に入学した留学生15名に年額25,000USドルもの奨学金が支給されることとなった（平成26年10月）。

- ・ 理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に、世界トップレベル研究者を海外大学等から招へいしてスーパーグローバルコース（仮称）を構築し、海外大学との共同学位教育プログラムを実施するため、文部科学省平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」に申請し、採択された（平成26年9月）。
- ・ ダブル・ディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて準備を行うため、学際融合教育研究推進センターに「スーパーグローバルコース実施準備ユニット」を設置し、学術分野単位で、数学系サブユニット、化学系サブユニット、医学生命系サブユニット、人文社会系サブユニットを置き、外国人教員の雇用契約や規程の整備を行った。数学系サブユニット及び医学生命系サブユニットでは、運営費交付金（特別経費（機能強化分））を活用して、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベルの研究者8名を海外大学等から京都大学特別招へい教授として雇用し、学部学生及び大学院生向け授業を英語で行った。医学生命系サブユニットではマギル大学と、人文社会系サブユニットではグラスゴー大学、コペンハーゲン・ビジネススクール、ワーヘニンゲン大学と部局間学術交流協定を締結し、教員や学生の相互派遣を実施することで、スーパーグローバルコース実施に向けた関係強化を図った。化学系サブユニットでは、マサチューセッツ工科大学との学生の相互派遣により、部局間交流を促進した。
- ・ 平成26年度スーパーグローバル大学等事業として、4つの分野（数学系、医学系、化学系、人文社会系）において、情報環境機構と高等教育研究開発推進センターが共同して教材準備の指導やトレーラーの制作等を行い、MOOCの教材制作を開始した。

○研究水準及び研究の成果

- ・ 文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成23年度～）及び文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度～）の採択を受け、平成26年度末時点で、本部のURA組織である学術研究支援室の24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URA20名（シニアURA5名、URA15名）等により研究支援活動を行った。平成26年度からは、国際交流推進機構、産官学連携本部、情報環境機構、学際融合教育研究推進センター等との円滑な連携体制を構築し、京都大学URAネットワークの強化を図るため、部門制（統括・企画部門、国際戦略部門、産学連携・情報部門、学際融合部門等）を導入するとともに、室長、副室長、部門長等の役職を設け、権限と責任を付与し、組織的な対応が可能となるような制度設計を行った。室長、副室長及び各部門間では、定例のミーティングを週1回設け、日常的に支援方策の検討や情報共有を行った。
- ・ 平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー（PM型研究リーダー）を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的として、「学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム（SPIRITS）」を実施した。平成26年度は、61件（国際型41件、学際型20件）の応募があり、19件（国際型13件、学際型6件）を採択し、経費の支援を行った。これにより、平成25年度から継続して支援しているプロジェクトと合わせて計86件（トップダウン型3件、国際型62件、学際型21件）の「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に基づき実施するジョイントシンポジウムから派生したプロジェクトや新領域創出を目指すプロジェクト等を支援した。
- ・ 京大グローバルアカデミー構想に掲げる、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点としての機能を担う「国際高等科学院（仮称）」の設置に向けて、研究担当理事のもとに国際高等科学院（仮称）設置構想検討委員会及び小委員会を設置し（平成26年4月）、同委員会において、本構想の趣旨や組織の位置付け、果たすべき役割等を示した「国際高等科学院（仮称）設置に向けた提言【中間まとめ】」を取りまとめた（平成26年7月）。今後、同委員会を中心に設置に向けたさらなる検討を進めていくこととした。
- ・ 学術研究支援室評価委員会及び運営委員会に加えて新たに研究担当理事のもとに研究戦略タスクフォース会議を設置し、学術研究支援室や京都大学URAネットワークの支援体制及び制度について、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等多面的な検討を進めた。

- ・ 外部資金獲得や卓越した知の創造を目的として「京都大学研究開発プログラム」を展開し、平成26年度は特に外部資金獲得を目指す個人型研究及びチーム型研究を対象として、新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行い、当該研究計画の具体性や実現可能性をより一層高めるプロジェクトを支援する「【いしずえ】研究支援制度」（26件採択）及び英語による学術論文の作成プロセスを支援（英文校閲経費を支援）する「英語論文校閲支援制度」（24件採択）を実施した。
- ・ 国際的・学際的な研究者交流や新領域を醸成する基盤の強化に向けた取り組みについて、平成26年11月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、多様かつ優秀な研究者を確保・育成するための事業に係る公募・審査方法、採用後の処遇及び海外派遣や異分野交流等を含めた育成プログラム等について課題があったことから、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の新たなあり方等の検討を進めた。
- ・ 京都大学欧州事務所（ロンドンおよびハイデルベルク）において、継続的に駐在員を配置し、英国での産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行うと同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側へのI-U=U-I活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的かつきめ細かく進展させた。
- ・ iPS細胞ストック製造体制の拡充に係る以下の取り組みを実施した。
 - ① 京都大学iPS細胞研究所（CiRA）の臨床グレードの細胞調製施設（FiT）におけるiPS細胞製造法を確立し、標準作業手順書（SOP）を作成した。また、より安全性を高めるためゲノム解析の項目を見直し、解析法をブラッシュアップした。
 - ② 分化誘導を実施する大学・企業にiPS細胞ストックの解析データを提供するためのデータ秘匿化方式を独自に開発し、かつ閉鎖系ネットワークで各大学・企業にデータを送信できるシステムを開発した。
 - ③ 以下のPMDA薬事戦略相談を実施し、特にⅰ及びⅲでは、対面助言において課題を解決した。
 - ⅰ プラスミドベクターの使用について、臍帯血の使用について：事前面談（平成26年7月）、対面助言（平成26年11月）
 - ⅱ SNL細胞のウイルス様粒子問題に関する汎用性試薬KSRの生物由来原料基準への適合性について：事前面談（平成26年11月）
 - ⅲ 培養基材ラミニンの生物由来原料基準への適合性について：対面助言（平成26年12月）
 - ④ 日赤血小板献血者より5名のHLAホモドナーを確保した。また東海大学臍帯血バンクより7名分のHLAホモドナー由来臍帯血を確保した。
 - ⑤ FiTの製造担当者を11名、管理担当者を13名配置し、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に対応した組織体系を確立するとともに、同法における臨床用細胞製造施設として、FiTに係る特定細胞加工物製造許可申請を行った（平成26年11月）。これにより、FiTでの製造体制が整ったため、最頻度HLAホモドナーの末梢血より臨床用iPS細胞ストックの製造を開始した（1回目：平成26年6月開始、2回目：平成26年11月開始）。
- ・ 疾患特異的iPS細胞研究分野の強化を図るため、iPS細胞研究所において以下の取り組みを実施した。
 - ① 理化学研究所バイオリソースセンター（BRC）へ、疾患特異的iPS細胞55クローン（疾患種数14）を寄託した。
 - ② 疾患特異的iPS細胞モデルを使用して軟骨無形成症の治療薬候補としてスタチンを同定することに成功し、疾患特異的iPS細胞モデルによるドラッグ・リポジショニングの道を開いた（平成26年9月）。
 - ③ 日本製薬工業協会のコンソーシアムに協力し、企業における毒性評価系の開発に使用する分化細胞の提供に向けた協議を開始した（平成26年9月）。
 - ④ 創薬開発の確度を上げるための新しい取り組みとして、iPS細胞創薬による「治験参加患者の層別化」を目指したプロジェクトを立ち上げ、疾患特異的iPS細胞モデルを用いて、企業が開発中の薬の薬効解析に着手した（平成26年9月）。

○研究実施体制の整備

- ・ リサーチ・アドミニストレーター（URA）が中長期的に機能する制度及びその役割について、平成26年11月に新たに研究担当理事のもとに設置した研究戦略タスクフォース会議においてこれまでの取り組みの検証を行った結果、ガバナンス、業務の範囲、規模、雇用の安定等の面からさらなる改善が必要であったことから、第三期中期目標・中期計画期間に向けた改善方策の検討を進めた。URAの雇用に際しては、いわゆる改正研究開発力強化法の第15条の2第1項第1号又は第2号にあたる場合には、通算10年を限度として1回に限り契約期間を更新できることとしているほか、大学が特に必要と認めた場合には、これを超える雇用更新、無期転換も可能としている。本学では、研究大学強化促進事業による雇用に加えて、間接経費を財源として創設した戦略的研究推進経費により、平成26年4月から平成34年度末までの期間で実施する「研究力強化プロジェクト」を新たに設け、5名のURAを雇用した（平成26年4月）。本プロジェクトでは、URA活用・配置支援事業で雇用していた優秀な若手URA6名については最長10年の雇用を実現し、研究大学強化促進事業と連携の上、特に競争的資金等の外部資金の獲得等に注力し、大学全体の研究力強化を加速していくこととした。なお、研究大学強化促進事業による補助金及び戦略的研究推進経費（間接経費）のみならず、今後の拡充も視野に入れて、他の自主財源を確保するための検討を進めた。
- ・ 専門業務職員には、首席専門業務職員（教授・部長級）、上席専門業務職員（准教授・課長級）、主任専門業務職員、専門業務職員という職階を設けており、URAについては、教員・研究者、事務職員のほか、産業界やファンディングエージェンシーなど多様なバックグラウンドを有する者を採用し、中央省庁等のFAへの出向（例：経済産業省）など人的交流を含めて、経験と能力等に応じたキャリアパスを描けるような制度設計を順次構築した。また、現在実施しているURAの個人評価を踏まえた昇任・昇給システムの整備を進めた。
- ・ 次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」「研究者派遣元支援プログラム」の支援対象となる渡航期間、年齢上限、対象職名等を拡大した「スーパージョン万プログラム」を実施し、「研究者派遣プログラム」13件、「研究者派遣元支援プログラム」10件を採択して、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対する支援を行った。
- ・ 本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後競争的資金を獲得して取り組んでいこうとする研究のスタートアップを研究費の面から支援する「若手研究者スタートアップ研究費」の公募を年2回（春・秋）行い、第Ⅰ期は35件の応募の中から25件・10,260千円を、第Ⅱ期は22件の応募の中から20件・9,020千円を採択したほか、科研費において、それまで獲得したことのない種目に挑戦したものの惜しくも採択されなかった若手研究者に対し、次年度の確実な科研費獲得を目指し研究費の面から支援し、更なるステップアップを後押しする「若手研究者ステップアップ研究費」の公募を行い、41件の応募の中から30件・35,150千円を採択した。
- ・ 留学生及び外国人研究者の住居に関する支援として、国際交流会館修学院本館において、入居者の生活利便性を高めるため、平成24年度の26室、平成25年度の40室に加えてさらに67室の居室の改修及び備品等の交換を行った。今回の改修により、同会館のすべての居室（計133室）の改修を完了した。宇治分館（25室）とおうばく分館（117室）においては、居室のアメニティを高めるため、空き部屋から順次エアコン、冷蔵庫などの家電製品や什器類の一新を進めた。これらの改善は、旧タイプの家電製品を省エネタイプに更新するため、単にアメニティに留まらず、居住者の金銭的負担（光熱水料）減につながるものである。また、平成26年度から、本学の国際交流会館だけでなく、京都府のみずき寮・さつき寮（両寮で本学分として50室確保）、民間の食事付宿舍ドーミー百万編（10室確保）等、利便性の良い場所にあり、かつサービス内容の充実した宿舍を確保し、留学生のための宿舍増加と選択肢の増加に寄与した。
- ・ 国際交流サービスオフィスでは、外国人研究者受入れ支援の一環として、渡日研究者に係るビザ発給のため、受入教員等の依頼に基づき、「在留資格認定証明書」の代理申請を行っており、平成26年度は、238名の代理申請を行った。

- ・ 女性研究者の支援については、男女共同参画推進本部の設置（平成26年4月）により推進体制を強化し、待機乳児の受け入れ人数を再検討する等、修学・就労支援の一層の充実を図った。
- ・ 平成21年度から第二期重点事業実施計画により実施している京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」（優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与え、次世代を担う先見的な研究者を育成する事業）について、平成26年度選考では准教授9名（内1名内定辞退）、助教11名を採用内定した。平成22年度から平成25年度までに採用した白眉研究員のうち累計25名が本学や他大学のテニユア教員等として採用され、競争的資金獲得件数は延べ103件、総額1,230,207千円となった。
- ・ 文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の採択（平成26年10月）を受け、世界水準の優れた研究型総合大学（Research University）である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として、①若手研究者の安定的雇用、②海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、③手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指す「京阪神次世代グローバル研究リーダー育成コンソーシアムThe Keihanshin Consortium for Fostering the Next Generation of Global Leaders in Research（略称「K-CONNEX」）」を設立した（平成27年2月）。平成26年度は、学内でコンソーシアムの参画部局の募集を行い、8部局（8名）の次代を担う若手研究者の育成を目指す事業を選定し、平成27・28年度の採用を目指して、国際公募等の調整を行った。
- ・ 電子ジャーナル及びデータベースについて、平成25年度に決定した「全学提供電子ジャーナルの新しい費用分担方式」の運用を開始するため、各部局が費用を分担するジャーナルを選定するための調査を行い、対象ジャーナルを決定した（平成26年12月）。また、京都大学図書館協議会において平成27年度に向けたより有利な契約方式の選択について検討を行い、負担額が少なくなる長期契約を選択することとした。さらに、本学が生み出した研究成果をより広く公開するため、図書館協議会において「京都大学オープンアクセス方針」を策定した（平成27年2月図書館協議会）。
- ・ 収集・蓄積した研究資源を適切に保全するためのデータバックアップの方式について、研究資源アーカイブ専門委員会月例連絡会において現状を把握し、長期保存が可能となるよう適切なメディア変換を行ってデータを保持することとする整備方針を決定した（平成26年5月）。

○研究の国際化

- ・ APRUの事業の一環として、平成26年7月に「APWiL男女共同参画/女性リーダー育成ワークショップ（APRU Asia-Pacific Women in Leadership (APWiL) Special Workshop）」を京都大学東京オフィスにて本学主催で開催した。APRU加盟校を中心に16大学・機関から、理事・副学長等を含む女性リーダーと若手研究者等50名が参加し、次世代リーダーの育成を図るとともに、国際大学協会に所属する各大学との連携を推進した。ワークショップの成果としての提言書は、文部科学省へ提示したほか、APRU等のウェブサイトを通じて海外にも情報発信した。
- ・ 本学の国際競争力強化に向けて、国際化指標を2020年度（平成32年度）までに2倍にすることをめざし、研究・教育・国際貢献に係る基本目標及びそのための施策を定めた「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた協定数増加に向けて、部局間協定から大学間協定への積極的な転換に向けて部局と調整を行うとともに、協定空白地帯の対応について、特にサウジアラビア、アイルランド、スペイン各国の大学に着目して、平成22年度に策定した「大学間学術交流協定締結基準」及び平成24年度に定めた申し合わせ「京都大学の交流協定締結基準の運用について」に則って戦略的見地から国際交流推進機構協議会幹事会において検討を行った。平成26年度においてはハサヌディン大学（インドネシア）、ボルドー大学（フランス）、キングスカレッジロンドン（英国）、バルセロナ大学（スペイン）、オーリン工科大学（米国）、ユニバーシティカレッジダブリン（アイルランド）、マヒドン大学（タイ）、タラス・シェフチェンコ記念キエフ国立大学（ウクライナ）、ノートルダム大学（米国）、ダルサラム大学（ブルネイ・ダルサラム）、チェンマイ大学（タイ）、アーヘン工科大学（ドイツ）、キングアブドゥルアジーズ大学（サウジアラ

ビア)、マギル大学(カナダ)、ミラノ工科大学(イタリア)、ノルウェー科学技術大学(ノルウェー)、ブリティッシュコロンビア大学(カナダ)、ルンド大学(スウェーデン)と大学間学術交流協定を新規締結し、メルボルン大学(オーストラリア)との大学間学術交流協定を更新した。また、インドネシア科学院(インドネシア)、国際核融合エネルギー機構(フランス)とインターンシップを目的とした協定を締結した。さらに、国際連合食料農業機関(フランス)、ヴェネツィア大学(イタリア)、フィリピン大学(フィリピン)とも協定締結に向けて協議を進めた。

- ・ 「京都大学の国際戦略(2x by 2020)」(平成25年6月役員会決定)に掲げる海外拠点数の増加に取り組み、平成26年5月に欧州拠点(ドイツ・ハイデルベルク)、同6月にASEAN拠点(タイ・バンコク)を新たに開設した。ハイデルベルクについては、本学の欧州地域における研究教育交流推進のハブ的な役割に加えて、日独6大学学長会議コンソーシアム(HeKKSaG0n)の日本側窓口としても活用した。
- ・ 全国の「大学の世界展開力強化事業(ASEAN諸国との交流)」24プログラムを対象として、本学(主催)および筑波大学(共催)が幹事校として採択大学連絡会及び合同シンポジウムを開催した(平成26年7月)。また、筑波大学が主催する第2回採択校連絡会及び合同シンポジウムに共催機関として参加した(平成27年2月)。
- ・ 東南アジア研究所のジャカルタ連絡事務所及びバンコク連絡事務所を活用して、マレーシア(平成27年1月)、タイ(平成27年2月)、インドネシア(平成27年3月)において「京都大学東南アジアフォーラム」を開催した。本フォーラムでは、京都大学の事業や留学に関する資料などを配布して情報発信を行った。

○社会との連携、社会貢献

- ・ 東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるきin東京2015」へ協賛し、特別講演会に講師を派遣した(平成27年2月、78名参加)ほか、京都府「京の府民大学」の対象講座として本学の公開講座等を登録し、開講した。
- ・ 公益財団法人稲盛財団が実施する「京都賞」(化学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる国際賞)に協力し、関連するイベントのうち、「京都賞高校フォーラム」における京都賞受賞者の特別講義を稲盛財団と共催(平成26年11月、本学百周年時計台記念館、約400名参加)するとともに、「京都賞学生フォーラム」を立命館大学と共催した。
- ・ 地域連携事業として、京都市を中心とする関西圏を対象とした地域ラジオ局「 α -station(アルファステーション)」(エフエム京都)との協力により、タイアップコーナー“Kyoto University Academic Talk”の放送を毎週水曜日に実施し、全48名の教員が自身の研究について語り、本学からの情報発信を行った。
- ・ 広く社会人等に対して生涯学習機会を提供するため、本学の卒業生を講師に迎えて講演等を行う「未来フォーラム」(年3回、延べ731名参加)、「京都大学春秋講義」(春季3回、秋季4回、延べ2,389名参加)、「京都大学地域講演会」(福岡市及び広島市)を引き続き開催したほか、「町屋de春の京大トーク」(平成27年3月)を試行的に開催した。
- ・ 全国各地に点在する本学の教育研究施設で開催するイベントを「京大ウィークス2014」と称して集中的に実施した。平成26年度は23の施設において「自然再発見ツアー」等合計22の企画を実施した(平成26年10月～11月、計6,472名参加)。
- ・ 首都圏での活動としては、京都大学東京オフィスにおいて、一般社会人向けの連続講演会「東京で学ぶ 京大の知」として、「こころの未来―私たちのこころは何を求めているのか―」(平成26年5月～6月)等3シリーズ(1シリーズ4回)を引き続き開催したほか、有料の公開講座「家庭の学び―子どもたちの思考力・判断力・表現力を伸ばす家庭とは―」を試行的に開催した(平成27年3月)。また、「京の宇宙学」をテーマに第9回東京フォーラムを開催した(平成26年9月)。さらに、東京で開催される京都市の京都創成事業「京あるきin東京2015」へ協賛し、特

別講演会に講師を派遣した（平成26年2月）。

- ・ ジュニアキャンパス実施検討会において平成25年度のジュニアキャンパスの検証を行った結果、平成25年度と同様に開催することとし、百周年時計台記念館を始め学内各種施設を利用して「京都大学ジュニアキャンパス2014 君の興味の一步先へ」を開催した（平成26年9月、中学生318名、保護者・教員等93名を含む計411名参加）。平成25年度から引き続き、ブレFD活動の一環として、指導教員のサポートのもと若手研究者によるゼミを2コマ開講した。また、平成26年度実施結果を踏まえ、共催の京都市と調整の上、来年度以降の事業のあり方について検討を進めた。
- ・ 平成25年度に引き続き、高大連携事業の中核として、大学院生を中心とした「学びコーディネーター」による出前授業及びオープン授業を実施した。平成26年度は、53名の大学院生等により94講座を開講し、全国約154校の申し込みの中からマッチングを行い、当該事業を実施した高等学校の数は124校、受講者数は10,783名となった。本事業に対して、高等学校側からは、高等学校では提供できない機会が生徒に与えられ、学習に対する意欲や目的意識の高揚、適切な進路選択に役立った等の評価を得た。

○国際化

- ・ 平成25年度文部科学省「研究大学強化促進事業」の採択を受け、学術研究支援室に国際部門を設置し（平成26年4月）、国際交流推進機構及び事務本部組織（研究国際部国際企画課、国際学生交流課）と連携して、海外の大学等との国際シンポジウムの企画・運営支援、開催後のフォローアップ、海外拠点の運営支援、国際シンポジウム等のイベント開催の広報活動や情報発信、大学間ネットワークの各種事業支援等の国際化にかかる業務を担当するURA（学術研究支援員）7名を配置した。また、国際部門URAの業務を支援する特定職員1名を新たに採用し、国際交流本部としてのさらなる機能強化を図った。
- ・ 事務職員の国際性を涵養するため、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）によりアメリカ合衆国に事務職員1名を1年間派遣したほか、日本学術振興会バンコク研究連絡センター副センター長として事務職員1名を赴任させ、海外における業務遂行の能力の強化を図った。
- ・ 英語実践研修及び英会話教室通学支援を実施し、使用するテキストについては、各部局に照会のうえ現場に即したテキストとなるよう改訂を行った。
- ・ 「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げる「一定の英語力（TOEIC800点以上）を有する職員数140名」を目指し、英語実践研修の受講対象者について、業務において外国人研究者や留学生等への対応を行う者のみならず国際関係業務へ異動を希望し、英語力の更なる向上を目指す者も含め、業務の一環として6ヶ月コース（週1回・各回2時間）を開講し、6名が受講した。
- ・ 本学独自の教職員海外派遣プログラム「ジョン万プログラム」を以下のとおり実施した。
【職員】 平成26年度から新たに、短期派遣プログラムとして、全学海外拠点である欧州拠点ハイデルベルクオフィス（ドイツ・ハイデルベルク大学内、平成26年5月開所）に4名を、ASEAN拠点（タイ・バンコク、平成26年6月開所）に5名を2ヶ月～3ヶ月の期間で派遣し、各地域における研究教育活動の発展に資する実務に携わることによって国際的な資質の向上を図った。また、図書系職員海外研修プログラム（米国に3名を約2週間派遣）や医学部附属病院看護師海外研修プログラム（フィンランド及びカナダに各1名計2名を約2週間派遣）によって一般事務職員以外の派遣も行った。長期プログラムとしては、日米研究インスティテュート（USJI、米国）に事務職員1名を1年間派遣した。
【研究者】 次世代を担う若手研究者の国際的な研究活動を強化・促進するため、研究者13名、派遣元10件を採択し、若手研究者の海外渡航及びそれを促進する環境整備に対して経費の支援を行った。
【学生】 オックスフォード大学特別サマースクールに45名、カリフォルニア大学バークレー校に1名（短期留学期1名）、ケンブリッジ大学に1名（短期研究型1名）を派遣した。また、当該プログラムにより海外大学及び本学での学位取得を促進する仕組みを構築すべく、国際交流推進機構において検討を進めた。

- ・ QS、THEなどの世界大学ランキングに関する調査等、国際関係に関する調査に関する各種データを研究国際部の担当部署において収集し、全学へ提供した。また、「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」に掲げた短期・長期の外国人研究者の年間受け入れ数増加を目指し、国際研究交流状況調査を実施し、京都大学に受け入れている研究者及び、京都大学から海外の大学等へ派遣している研究者について、研究国際部の担当部署において情報を収集し、分析を行った。
- ・ 国際協力機構（JICA）の多様な事業に協力し、平成26年度のJICAからの要請に基づく派遣人員は、ミャンマーを中心に、フィリピン、マレーシア、インドネシア、タイ他計40名となった。主な協力事業は以下のとおりである。
 - ① 「エジプト日本科学技術大学（E-JUST）設立プロジェクト」における材料工学専攻及び化学・石油化学専攻へ教員10名を派遣した。
 - ② 「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム（AUN/SEED-Net）」に12名を派遣し、学生の研究指導を行い当該地域の工学系人材の育成に貢献した。
 - ③ 「ミャンマー国経済改革支援」に5名を派遣し、将来同国の経済開発を推進する上で重点分野となる経済・金融、貿易・投資・中小企業振興及び農業・農村開発等の政策立案を担う人材育成に貢献した。
 - ④ 「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」では、同国からの土木分野の教育支援要請を受けて運営指導調査に15名を派遣し、ヤンゴン工科大学及びマンダレー工科大学に対して教員指導を行った。
- ・ JICA事業については上記の派遣協力の他、「JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）」に採択された地球環境学堂（平成24年度採択）及び野生動物研究センター（平成25年度採択）において、平成26年度も引き続き開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を実施した。
- ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と国際協力機構（JICA）との共同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS事業）」については、新たに1件の課題が採択されて累計9件となり、地球規模課題解決と将来的な社会実装に向けて日本と開発途上国の研究者が共同で研究を実施した。
- ・ 第2回HeKKSaG0n（日独6大学学長会議：ハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学、本学、大阪大学、東北大学、の計6大学）サマースクールに博士課程学生3名を参加させるとともに、講師として教員2名を派遣した（平成26年9月、ドイツ・カールスルーエ工科大学）。

○附属病院に関する目標

（i）安全で良質な医療サービス

- ・ 平成26年度のクリニカルパスの適用率は平均33.2%を達成した（平成25年度：平均29.7%）。また、電子カルテシステムの更新に向けて、院内各部署からのクリニカルパスに係る要望を集約し、次期仕様書に盛り込むべき事項を検討した。
- ・ 医療従事者の業務負担軽減検討委員会において業務移行等の実績評価を行い、その結果に基づき、平成26年度の医師及び看護師の業務負担軽減計画を同委員会で策定し、院内に周知した（平成26年4月）。平成24年度から実施している医師から事務職員への業務移行（診断書作成補助）、診療情報管理士によるDPC（診断群分類）登録業務などを平成26年度においても引き続き実施した。また、医師の医療事務作業の負担を軽減するため、平成24年度から順次配置を拡大している医師クランク（医師事務作業補助者）について、これまでの実施業務を一部見直し、医師クランクを5名増員して、医師クランク未配置であった18診療科における診断書等書類の作成補助業務を開始（平成26年11月）する等、負担軽減策を全診療科に拡大した。さらに、平成25年度から一部診療科において先行導入した術前外来の運用を拡大し、新たに呼吸器外科においても導入した（平成26年10月）。
- ・ 各種医療安全管理マニュアルについて、所要の整備・改訂を実施した。

- ・ 京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）について、これまで4枚を1組で配布していた説明パンフレットを、利用者にとってより簡単で分かりやすい1枚のパンフレットに刷新した。当該パンフレットは入院案内に挟み込んで配布し、患者へ周知した。
 - ・ 平成22年度に導入したニュークックチル方式（加熱調理後に食品を急速冷却することで冷蔵保存し、提供直前に温食は再加熱を行う方式。これにより、食品の温度時間管理が連続し、細菌の増殖を防ぐことができるため、安全でおいしい食事提供が可能となる。）を運用し、引き続き、安全な食事を安定して提供した。
 - ・ 院内サービスの向上を図るため、患者満足度調査を実施（平成26年7月）するとともに、患者サービス推進委員会において調査結果の分析を行った。当該分析結果に基づき、平成26年10月より採血受付及び外来診療受付時間を従来の午前8時30分から午前8時15分に繰り上げ、診療前採血のある予約患者のスムーズな診療への移行及び予約患者の受付確認時の混雑の緩和に努めた。
- (ii) 良質な医療人の育成
- ・ 医学部医学科の「臨床実習マニュアル」に従い、平成25年度から継続している内科・外科系以外の専門診療科での実習及び学生が自身で実習先を選択するイレクティブ実習（平成25年11月～平成26年7月、平成26年度6回生106名）、前半期としてコア診療科（内科・外科、総合診療、産婦人科、精神科、小児科）の臨床実習（平成26年4月～12月、平成26年度5回生109名）、後半期として内科・外科系以外の専門診療科での実習及びイレクティブ実習（平成27年1月～10月、平成26年度5回生107名）を実施した。また、薬学部および医学部人間健康科学科の臨床実習カリキュラムに沿って、薬学部33名、人間健康科学科188名を受け入れて臨床実習を実施した。
 - ・ 卒後臨床研修プログラム（初期臨床研修）および専門養成プログラム（後期臨床研修）について、平成25年度のマッチング実績を検証した結果、ニーズに合ったプログラム内容及び定員となっていたことを確認した。引き続きこれを維持すべく、平成26年度も同様にプログラムを実施した。
 - ・ 文部科学省「大学病院人材養成機能強化事業（大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成）」で培われた研修教育を基礎として、各診療科において着実に専門医、研究医の養成を推進した。
 - ・ 「プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会」として、臨床研修指導医のためのワークショップを2回実施した。なお、実施に当たっては、平成25年度の受講状況を検証し、参加関連病院を拡大するため、参加資格の緩和や研修管理委員会、医師臨床教育・研修部会および、ワーキング・グループ等で呼びかけを行い、多くの受講を得ることができた。
 - ・ 臨床倫理に関する相談体制の強化を目的として、新たに事務職員（安全管理監）1名の増員を配置した。当該職員が臨床倫理（診療現場における職業倫理）に関する研修「問題行動患者への対応」の実施に際して助言等を行い、対応経験を研修に取り入れるることにより、研修内容を充実させた。
- (iii) 先端的医療の開発と実践
- ・ 臨床研究総合センターが支援しているシーズについて、「乳癌におけるICG蛍光法、R1法の比較試験」は目標症例を完遂し、保険収載を目指した活動を再開した。また、「突発性大腿骨頭壊死症におけるbFGF含有ゼラチンハイドロゲルによる壊死骨再生治療の開発」については平成25年度に目標症例数を達成したことから、成果を踏まえて治験として他施設において準備を進めた。「咽喉頭癌に対する経口的ロボット支援手術の開発」については、先進医療Bで行うことを決定し、臨床試験を開始した。「重症インスリン依存状態糖尿病に対する免疫抑制薬を併用した膵島移植の開発」については待機患者に対して1件の移植を行った。エクリツマブの生体肝移植後の微小循環障害防止への応用及びアバカビルによるATL治療への展開においては平成26年度の医師主導治験の開始にむけて準備を進めた。

- ・ 流動プロジェクト関係では、手術時に位置特定困難な腫瘍を術前に標識し、確実に内視鏡的に摘出する治療法を確立することを目的とした「RFIDがん標識プロジェクト」及び神経細胞保護効果を持つことが明らかになったVCP ATPase阻害剤の眼疾患への臨床応用を目的とした「網膜神経保護治療プロジェクト」を新たに採択した。「食道癌PDTプロジェクト」（平成24年度採択）においては、目標治験数を達成した（平成26年9月）。「膵β細胞イメージングプロジェクト」（平成24年度採択）においては、臨床研究に向けた放射性医薬品合成並びに臨床試験計画の策定作業を進めた。
 - ・ 文部科学省「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」のシーズBに「膵神経内分泌腫瘍を対象とする非侵襲的イメージング用RIプローブの開発」、「高圧処理母斑皮膚および自家培養表皮を用いた先天性巨大色素性母斑の新規治療法の開発」及び「マイクロRNA-126 封入ナノ粒子積層ステントによる血管治療法」が、シーズCに「独自開発の増殖制御型ウイルス医薬の難治癌への医師主導治験」及び「抗PD-1抗体(Nivolumab)を用いたプラチナ抵抗性再発・進行卵巣癌に対する治療効果と安全性の評価」が新たに採択された。
 - ・ 西日本の大学、大学病院を中心に臨床試験推進の協力に関する協定の締結を進め、臨床研究を行う際に複数の大学や医療機関が手を結ぶ協力体制（臨床研究ネットワーク）の構築及び拡充を進め、平成25年度までに締結した14大学に加え、新たに奈良県立医科大学と協定を締結し、連携大学は15となった。連携大学15大学全ての参加を得て、「開花プロジェクト(Kyoto Alliance For Clinical Achievement)」(京都大学と連携の大学が共同で臨床研究を行うことにより、両者の臨床研究活動における一層の推進を図る協力プロジェクト)を推進した。
 - ・ 平成26年度から新たに「Cancer Biobank and Informatics プロジェクト」及び「RFIDがん標識プロジェクト」を加えた、12の研究プロジェクトについて、革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進するとともに、産学連携拠点の特色を生かし、民間企業の研究者・技術者30名強を各研究プロジェクトの特任教員又は派遣研究員として受け入れ、医療機器開発人材を育成した。
- (iv) 効率的な経営と病院運営体制の整備
- ・ 手術部、デイスার্ジャーリー診療部及び集中治療部エリアの請負業務の作業内容について、事務担当部署において現場担当者に確認のうえ、従来の請負契約（清掃業務、医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務、SPD管理業務）の相互間の連携等を検討し、平成27年4月から各請負の作業内容や看護助手の業務を変更することでより効率的な組織体制とする見直しを行った。
 - ・ 医療機器・施設整備委員会において、高額な医療機器の平成25年度までの集約化状況を検証し、耐用年数を経過した医療機器を中心に引き続き更新を推進した。平成26年度においては、診療科（部）別運営カンファレンスからの機器購入の要望を踏まえ、当該委員会で医療機器の使用状況の把握を行い、30件の更新機器を決定し、医療機器の集約化に取り組んだ。
 - ・ 長期使用実績のない医療材料等については、各部署に確認を行い、材料を引き上げ使用する部署に供給して有効活用したほか、医薬品については、採用薬品21品目、医療材料については、採用材料774品目を削除した。
 - ・ 医薬品・医療材料の在庫品の管理統制、削減及び健全な病院運営を目的として、中間棚卸（平成26年9月～10月）及び期末棚卸（平成27年2月～3月）を実施した。期末棚卸においては、平成25年度期末比医薬品1.76%増、医療材料8.14%増となり、概ね適正在庫で運営されていることを確認した。
 - ・ 手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上、医療スタッフの業務軽減を目的として、平成26年度から手術セット組の業務委託（整形外科他9診療科）開始した。また、現状別々の業者に委託している手術部と日帰り手術室（DSU）の手術セット組の業務一体化並びに手術室補助業務を受託している業者との業務分担について見直しを行なった。

○産官学連携

- ・ 共同研究等の件数と研究経費の増加に向けた産官学連携活動の質の向上に関する制度を検討し、新たに「京都大学学術指導取扱規程」を制定した（平成26年8月）。この制度により、研究者及び企業が連携して行う活動で共同研究・受託研究には当たらない指導分野でも、本学の業務と密接に関連し、かつ、当該学術指導を担当する教職員の教育研究に支障がないと認められる場合には、実施することを可能とした。
- ・ 平成25年度に採択された文部科学省革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）「活力ある生涯のためのLast5Xイノベーション」について、平成26年度予算の拡充を受け、事業化を想定し、35社の参画企業と共同研究契約を締結した。
- ・ 産学連携拠点における産学連携や人材流動化を促進させる等の制度改革等を実行するための具体的計画を策定し、産学連携拠点としてのモデルを構築することを目的とする経済産業省プログラム「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業（モデル構築・モデル実証事業）」に採択され（平成26年6月）、企業と大学研究者とのマッチングを行うツールである「研究者マップ」を作成した。
- ・ 知的財産化活動については、毎週開催の発明審査会における厳格な審査、毎月開催のライセンス方針会議における知財化業務の情報共有及び改善に向けた議論、さらなる業務改善のための業務内容別ワーキング・グループの設置及び部内会議等の場での当該ワーキング・グループの検討結果の共有により、点検を行った。
- ・ 技術移転活動については、毎月開催のライセンス方針会議において、技術移転活動の情報共有及び改善に向けた議論を行い点検し、効果的な技術移転のための技術紹介イベントの見直し（バイオジャパンへの出展を取りやめ、ウェアラブルEXP0やナノテクに参加する等）や、関西TL0との連携による単願・共願の一体的な技術移転活動の実施、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と連携したパッケージライセンスや重要特許集約制度の活用に着手する等適切に見直しを図った。特に、技術移転活動の点検結果に基づき、京都大学の強みを説明できる研究者マップを関西TL0と協働で作成することとなった（平成26年6月）。
- ・ 平成26年度経済産業省「産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業」に採択され（平成26年6月）、本学及び神戸大学を中心とするコンソーシアムにおいて、空気・空間・エネルギー領域における産学連携のベストマッチングモデルの構築・実証に着手した。
- ・ 産官学連携本部と京都大学欧州拠点（ロンドンオフィス、ハイデルベルクオフィス）の拠点長（特定教授）との毎月の定期的な連絡会議、毎週の技術移転案件会議を開催するとともに、同拠点において英国・独国を中心とした研究機関や企業（Matthey, Dyson, Johnson & Johnson等）との産官学連携活動を推進した。
- ・ 平成26年度にMOU（包括的連携協定）を締結した、英国オックスフォード大学産連部門（ISIS）、英国University College London産連部門（UCLB）、との技術移転案件の相互紹介をスタートさせ、特に、英国臨床研究ファンド獲得を目的とした3件の共同研究契約、秘密保持契約の締結を主導し、Bayer Health Careとの包括連携契約の締結をサポートした。
- ・ バイエル社（ドイツ）との包括連携契約を締結し（平成26年10月）、創薬に適用可能な共同研究課題を共同で探索することに合意した。平成26年度は、同社に対して本学の発明者のテイラーメイド的な紹介（アゴラ）を行った（平成27年3月）。
- ・ I-U-U-I活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を通じて紹介を受けた国際企業（BASF（ドイツ）、メルク（ドイツ）、Volvo（スウェーデン）、ロールスロイス（英国）、ネスル（スイス）、サノフィ（フランス）等）への本学技術の紹介を行い、総括契約あるいは大型の共同研究契約への折衝を積極的に展開した。

- ・ 海外企業を対象としたバイオ商談会に参加（米国及び欧州）し、各30社と直接商談を行い、本学の研究成果延べ30件を紹介したほか、東芝ヨーロッパ、シャープヨーロッパの研究所や、IHI、TOPPAN、ダイハツジーゼル社の欧州オフィス等日系現地法人との技術情報の交換を行い、各企業の日本の技術本部へ向けて、本学の技術を紹介した。
- ・ 増加する海外機関・企業との契約に対応するため、すべての法務担当者が英文契約について一定レベルの対応ができるよう、各担当者のレベルに応じて英文案件を割り当て、現地資格を有する外部弁護士及び非常勤勤務弁護士の指導のもと案件に取り組み、既にある程度レベルで英文契約に対応可能な者については、コーディネーターと外資系企業担当者との交渉に積極的に同席する等、更なる研鑽を積む機会を設けた人材育成（OJT）を開始した。
- ・ 京都大学欧州事務所（ロンドン及びハイデルベルク（平成26年5月開設））に継続的に駐在員を配置し、欧州における産学官連携促進活動と、ロンドンに豊富に集まる有用情報の収集・分析を行った。また同時に、フランス・スイス・ドイツ等欧州大陸側への I-U=U-I活動（海外大学と連携することで、相互の連携企業との関係も構築していく活動）を積極的に進展させ、ドイツのBayer社と包括連携契約を締結（平成26年10月）する等、本学との交流促進を強化した。
- ・ 特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた（平成26年9月）。事業計画認定後速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した（平成26年12月）。
- ・ 産官学連携本部の「出資事業プロジェクト室」は、大手銀行からの出向者3名及び新規採用者事務職員2名の体制とし、新会社設立の準備体制を強化した。
- ・ 平成25年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase I）3件のうち2件について、条件を満たせたことから、共同研究を開始した。本事業に係る外部評価を実施するため、メンバーを委嘱して外部評価委員会を発足させた（第1回外部評価委員会：平成26年9月開催）。さらに、本学が中心となり、文部科学省、経済産業省及び4大学（本学の他、東北大学、東京大学、大阪大学が参加）の意見交換会を定期的に開催（月1回～2回）し、情報共有を行った。
- ・ インサイダー取引の防止に向けて、産官学連携本部の法務部門が中心となり、「京都大学インサイダー取引防止規程」を制定した（平成26年6月）。

3. 沿革

明治	2	年	5	月	大阪に舎密局（せいみきょく）開校
			9	月	大阪に洋学校開校
	3	年	10	月	理学所（舎密局の後身）、洋学校と合併し、開成所と改称
	13	年	12	月	大阪専門学校（開成所の後身）、大阪中学校と改称
	18	年	7	月	大阪中学校、大学分校と改称
	19	年	4	月	大学分校、第三高等中学校と改称
	22	年	8	月	第三高等中学校、大阪から京都へ移転
	27	年	9	月	第三高等中学校、第三高等学校と改称
	30	年	6	月	京都帝国大学創設
			9	月	理工科大学開設
大正	32	年	9	月	法科大学、医科大学開設
			12	月	附属図書館設置
			12	月	医科大学附属医院設置
	39	年	9	月	文科大学開設
	3	年	7	月	理工科大学が分けられ工科大学、理科大学となる
	8	年	2	月	分科大学を学部と改称
			5	月	経済学部設置
	12	年	11	月	農学部設置
	13	年	3	月	学生健康相談所設置
			5	月	農学部附属農場設置
昭和			5	月	農学部附属演習林設置
	15	年	10	月	化学研究所附置
	14	年	8	月	人文科学研究所附置
	16	年	3	月	結核研究所附置
			11	月	工学研究所附置
	19	年	5	月	木材研究所附置
	21	年	9	月	食糧科学研究所附置
	22	年	10	月	京都帝国大学を京都大学と改称
	24	年	5	月	新制京都大学設置
			5	月	教育学部設置
			5	月	第三高等学校を統合
			5	月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称
			8	月	分校設置
			8	月	学生健康相談所を保健診療所と改称
	25	年	3	月	第三高等学校廃止
			5	月	宇治分校開設
	26	年	4	月	防災研究所附置
	28	年	4	月	新制大学院設置
			8	月	基礎物理学研究所附置
	29	年	3	月	分校を教養部と改称
	30	年	7	月	新制大学院医学研究科設置
	31	年	4	月	ウイルス研究所附置
	35	年	4	月	薬学部設置
	36	年	5	月	宇治分校廃止
			5	月	工業教員養成所設置
	37	年	4	月	経済研究所附置
	38	年	4	月	教養部設置
			4	月	数理解析研究所附置
			4	月	原子炉実験所附置
	40	年	4	月	東南アジア研究センター設置
	41	年	4	月	保健管理センター設置
	42	年	6	月	霊長類研究所附置
			6	月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
	44	年	4	月	大型計算機センター設置
	45	年	3	月	工業教員養成所廃止
	46	年	4	月	放射性同位元素総合センター設置
			4	月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
	47	年	5	月	体育指導センター設置
	50	年	4	月	医療技術短期大学部設置
	51	年	5	月	ヘリオトロン核融合研究センター設置

平成	52 年	5 月	放射線生物研究センター設置
		4 月	環境保全センター設置
		7 月	埋蔵文化財研究センター設置
	53 年	4 月	情報処理教育センター設置
		4 月	医用高分子研究センター設置
	55 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	56 年	4 月	超高層電波研究センター設置
	61 年	4 月	アフリカ地域研究センター設置
	63 年	4 月	遺伝子実験施設設置
		4 月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
	2 年	12 月	国際交流センター設置
		3 月	医用高分子研究センター廃止（10年時限）
		6 月	生体医療工学研究センター設置
	3 年	6 月	留学生センター設置（国際交流センター廃止）
		4 月	大学院人間・環境学研究科設置
		4 月	生態学研究センター設置
	4 年	4 月	木材研究所を木質科学研究所と改称
		10 月	総合人間学部設置
		3 月	教養部廃止
	5 年	3 月	教養部廃止
	6 年	6 月	高等教育教授システム開発センター設置
	8 年	3 月	アフリカ地域研究センター廃止（10年時限）
		4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
		4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
		4 月	学生懇話室設置
		5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
	9 年	4 月	総合博物館設置
		4 月	総合情報メディアセンター設置（情報処理教育センター廃止）
	10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
		4 月	大学院情報学研究科設置
	11 年	4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
		4 月	大学院生命科学研究科設置
		6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
	12 年	4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究所に改組
		11 月	大学文書館設置
	13 年	4 月	食糧科学研究所廃止（大学院農学研究科と統合）
		4 月	国際融合創造センター設置
	14 年	3 月	大学情報収集・分析センター設置
		4 月	大学院地球環境学舎・学舎設置
		4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	15 年	4 月	低温物質科学研究センター設置
		4 月	福井謙一記念研究センター設置
		4 月	高等教育研究開発推進機構設置
		4 月	高等教育研究開発推進センター設置
		4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
		4 月	フィールド科学教育研究センター設置
		4 月	農学研究科附属演習林廃止
		4 月	体育指導センター廃止
	16 年	10 月	医学部保健学科設置
		4 月	国立大学法人京都大学設立
		4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究所を統合し生存圏研究所に改組・転換
	17 年	4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
		4 月	遺伝子実験施設廃止
		12 月	大学情報収集・分析センター廃止
		4 月	環境安全保健機構設置
		4 月	国際イノベーション機構設置
		4 月	国際交流推進機構設置
		4 月	情報環境機構設置
		4 月	図書館機構設置

18 年	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
19 年	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
20 年	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質-細胞統合システム拠点設置
	4 月	野生動物研究センター設置
	4 月	埋蔵文化財研究センター廃止
21 年	4 月	文化財総合研究センター設置
	4 月	宇宙総合学研究ユニット設置
	10 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット設置
	9 月	次世代研究者育成センター設置
22 年	3 月	学際融合教育研究推進センター設置
	4 月	iPS細胞研究所設置
	4 月	産官学連携センター廃止（産官学連携本部に統合）
	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット廃止
	4 月	先端医工学研究ユニット廃止
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット廃止
23 年	4 月	放射性同位元素総合センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	環境保全センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	国際交流センター廃止（国際交流推進機構に統合）
	4 月	保健管理センター廃止（環境安全保健機構に統合）
	4 月	生存基盤科学研究ユニット廃止
	4 月	次世代開拓研究ユニット廃止
24 年	4 月	次世代研究者育成センターを白眉センターと改称
	4 月	学術研究支援室設置
25 年	4 月	大学院総合生存学館設置
	4 月	高等教育研究開発推進機構廃止
	4 月	国際高等教育院設置
	4 月	先端技術グローバルリーダー養成ユニット廃止
	4 月	宇宙総合学研究ユニット廃止
	8 月	カウンセリングセンター廃止
26 年	8 月	学生総合支援センター設置
	4 月	女性研究者支援センター廃止
	4 月	男女共同参画推進本部設置

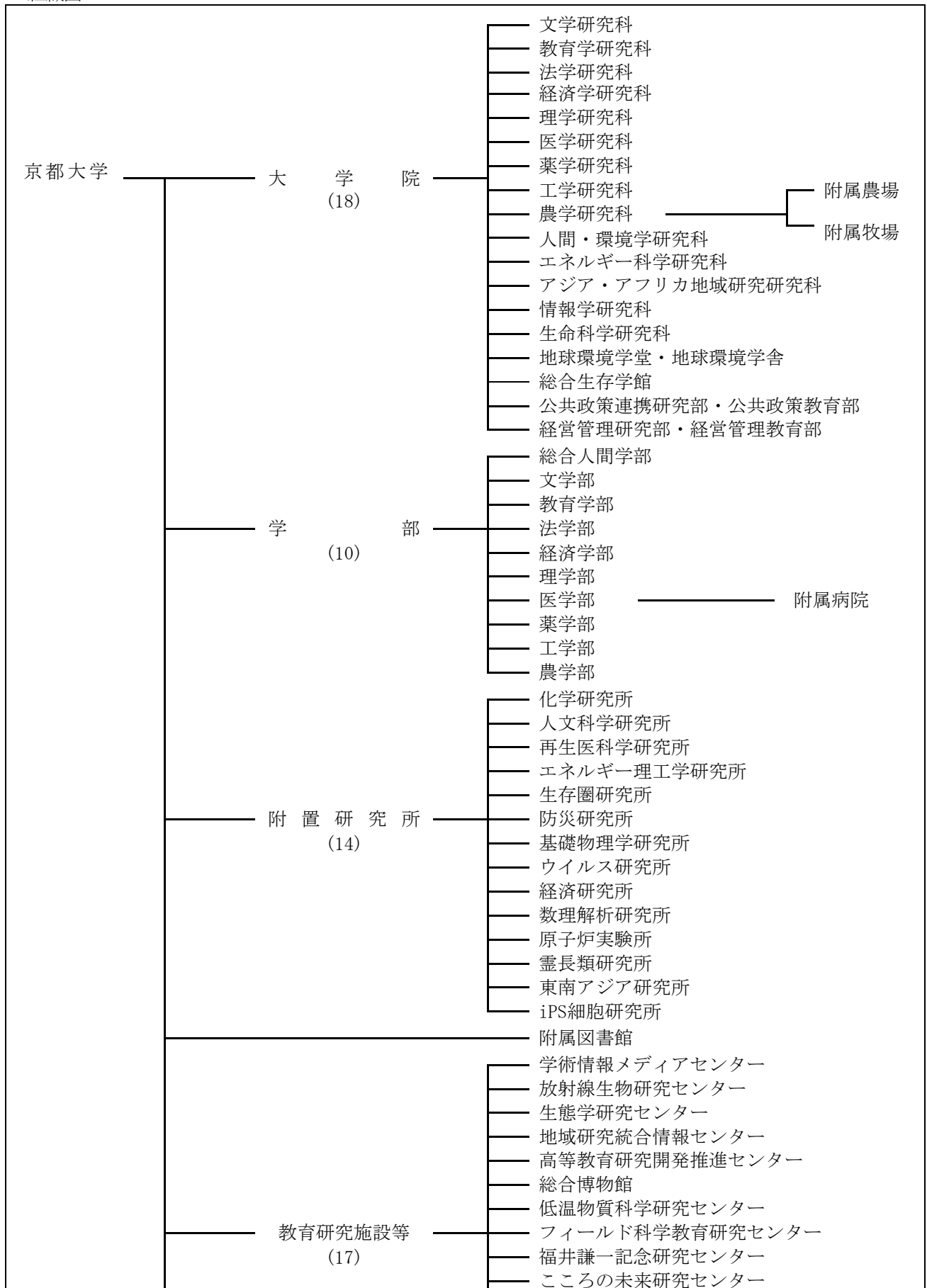
4. 設立に係る根拠法

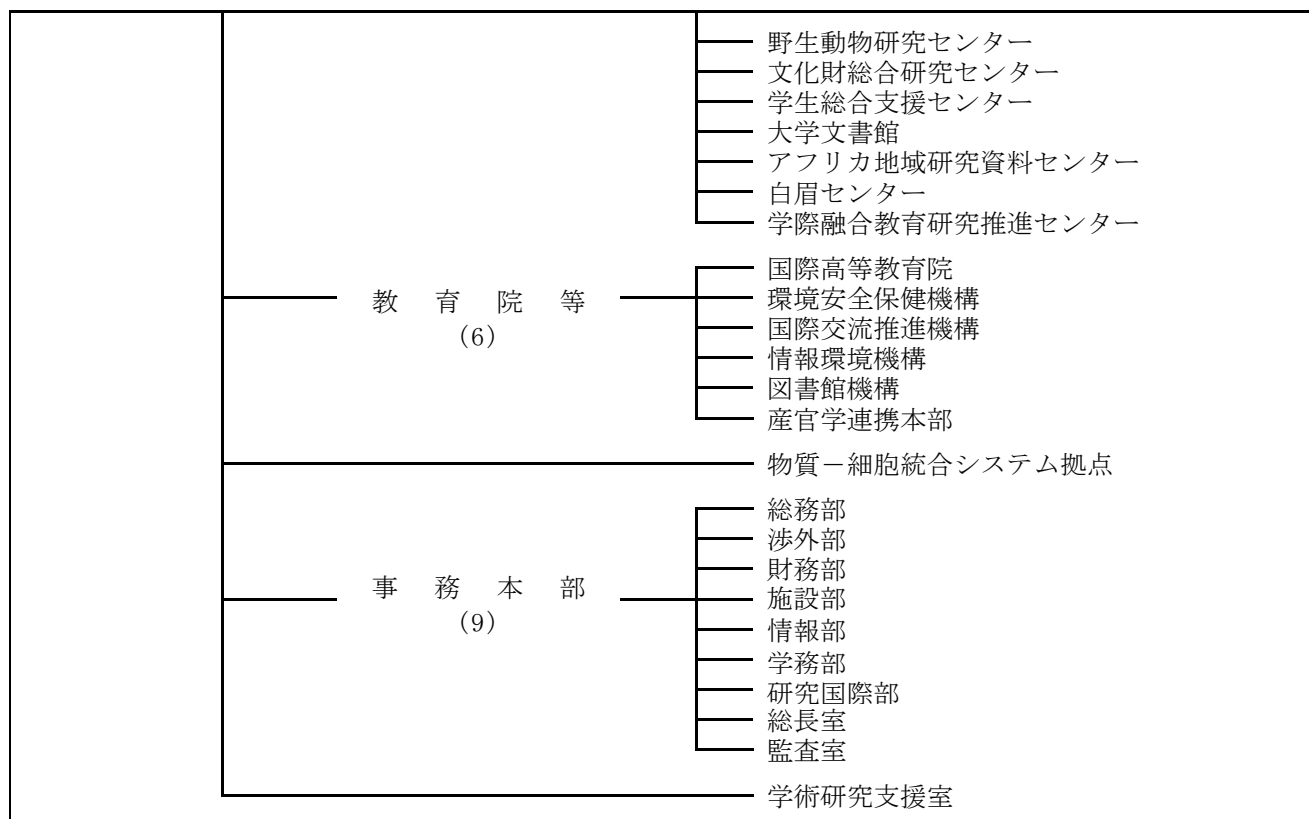
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

吉田キャンパス（本部）	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の額

273,709,231,144円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	22,595人
学士課程	13,435人
修士課程	4,866人
博士課程	3,573人
専門職学位課程	721人

10. 役員の状況

(平成26年9月30日まで)

役職	氏名	任期	経歴
学長	松 本 紘	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年10月～平成20年9月 京都大学理事・副学長 (研究・財務担当)
理事 (学生・図書館担当)	赤 松 明彦	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	平成22年4月～平成22年9月 京都大学大学院文学研究科長・文学 部長
理事 (教育担当)	淡 路 敏之	平成22年10月1日 ～平成26年9月30日	平成20年10月～平成22年9月 京都大学理事補
理事 (総務・企画・情報環 境担当)	江 崎 信 芳	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成17年4月～平成20年3月 京都大学化学研究所長
理事 (渉外・産官学連携 担当)	小 寺 秀 俊	平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	平成21年11月～平成24年9月 京都大学副理事
理事 (財務・施設・環境安 全保健担当)	西 阪 昇	平成22年8月1日 ～平成26年9月30日	平成21年7月～平成22年7月 文部科学省大臣官房文教施設企画部 長
理事 (病院・国際担当)	三 嶋 理 晃	平成24年10月1日 ～平成26年9月30日	平成23年4月～ 京都大学医学部附属病院長
理事 (研究担当)	吉 川 潔	平成20年10月1日 ～平成26年9月30日	平成19年4月～平成20年9月 京都大学研究推進部研究企画支援室 長
監事	丸 本 卓 哉	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成18年4月～平成26年3月 山口大学学長
監事 (非常勤)	奥 正 之	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	株式会社三井住友ファイナンシャル グループ取締役会長

(平成26年10月1日から)

役職	氏名	任期	経歴
学長	山 極 壽 一	平成26年10月1日 ～平成32年9月30日	平成23年4月～平成25年3月 京都大学大学院理学研究科長・理学 部長 平成25年4月～平成26年3月 京都大学経営協議会委員
理事 (学生・図書館担当)	杉 万 俊 夫	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成26年4月～平成26年9月 京都大学大学院人間・環境学研究科 長・総合人間学部長
理事 (教育・情報・評価担 当)	北 野 正 雄	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成25年4月～平成26年9月 京都大学国際高等教育院長
理事 (労務・総務・人事担 当)	清 木 孝 悦	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成25年7月～平成26年7月 文部科学省生涯学習政策局長 平成26年7月～平成26年9月 文部科学省大臣官房付
理事 (産官学連携担当)	阿曾沼 慎司	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成22年7月～平成25年3月 厚生労働事務次官 平成25年4月～平成26年9月 京都大学iPS細胞研究所特定研究員
理事 (財務・施設・環境安 全保健担当)	佐 藤 直 樹	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成24年4月～平成26年9月 京都大学化学研究所長
理事 (研究・企画・病院担 当)	湊 長 博	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成22年10月～平成26年9月 京都大学大学院医学研究科長・医学 部長
理事 (男女共同参画・国 際・広報担当)	稲 葉 カヨ	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日	平成25年8月～平成26年9月 京都大学副学長 (男女共同参画担当)
監事	丸 本 卓 哉	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成18年4月～平成26年3月 山口大学学長
監事 (非常勤)	奥 正 之	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	株式会社三井住友ファイナンシャル グループ取締役会長

11. 教職員の状況

教員8,248人（うち常勤3,961人、非常勤4,287人）

職員6,027人（うち常勤3,245人、非常勤2,782人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で201人（2.9%）増加しており、平均年齢は41.9歳（前年度41.6歳）となっている。このうち、国からの出向者は14人、民間からの出向者は41人。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	414,342	固定負債	107,391
有形固定資産	403,303	資産見返負債	87,295
土地	168,333	センター債務負担金	7,614
減損損失累計額	△0	長期未払金	5,642
建物	251,694	引当金	262
減価償却累計額等	△101,023	退職給付引当金	139
構築物	21,302	その他の固定負債	6,578
減価償却累計額等	△8,379	流動負債	70,389
構築物減損損失累計額	△1	運営費交付金債務	10,015
工具器具備品	135,983	寄附金債務	18,585
減価償却累計額等	△106,132	未払金	25,892
図書	33,840	その他の流動負債	15,897
その他の有形固定資産	7,686		
無形固定資産	2,755	負債合計	177,780
投資その他の資産	8,284		
		純資産の部	金額
流動資産	91,929	資本金	273,709
現金及び預金	79,327	政府出資金	273,709
有価証券	2,002	資本剰余金	26,033
その他の流動資産	10,600	利益剰余金	28,748
		純資産合計	328,491
資産合計	506,271	負債純資産合計	506,271

2. 損益計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	156,543
業務費	152,228
教育経費	8,433
研究経費	23,117
診療経費	21,712
教育研究支援経費	3,288
受託研究経費	27,154
受託事業経費	1,452
人件費	67,072
一般管理費	3,710
財務費用	562
雑損	43
経常収益 (B)	159,098
運営費交付金収益	53,901
学生納付金収益	13,763
附属病院収益	33,784
受託研究等収益	27,382
寄附金収益	4,499
補助金等収益	7,816
施設費等収益	1,079
研究関連収入	3,706
資産見返負債戻入	9,611
その他の収益	3,557
臨時損失 (C)	335
臨時利益 (D)	74
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	43
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	2,337

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	20,644
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△59,529
人件費支出	△70,140
その他の業務支出	△3,297
運営費交付金収入	55,409
学生納付金収入	12,156
附属病院収入	33,542
受託研究等収入	27,991
その他の業務収入	24,512
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	3,783
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,985
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	21,442
VI 資金期首残高 (F)	52,885
VII 資金期末残高 (G=F+E)	74,327

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	69,674
損益計算書上の費用	156,878
(控除) 自己収入等	△87,204
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,528
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	20
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	87
VIII 引当外賞与増加見積額	81
IX 引当外退職給付増加見積額	△917
X 機会費用	2,819
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	80,292

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

①主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26事業年度末現在の資産合計は、前年度比2,820百万円（1%、以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の506,271百万円である。

主な増加要因は、建物が（中央）国際科学イノベーション棟や（南部）総合先端基盤研究等（iPS細胞研究所第2研究棟）の新営工事等により、15,673百万円（7%）増の251,694百万円となったこと等である。

主な減少要因は、有価証券が、償還期間をむかえたことにより、1,999百万円（50%）減の2,002百万円となったこと等である。

（負債合計）

平成26事業年度末現在の負債合計は、934百万円（1%）減の177,780百万円である。

主な増加要因は、資産見返負債が、大学運営費や補助金等による資産購入等の増加により1,050百万円（1%）増の87,295百万円となったこと等である。

主な減少要因は、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により、2,061百万円（18%）減の9,473百万円となったこと等である。

（純資産合計）

平成26事業年度末現在の純資産合計は、3,753百万円（1%）増の328,491百万円である。

主な増加要因は、施設費等を財源に資産を取得したことにより資本剰余金が、10,843百万円（10%）増の119,881百万円になったこと等である。

主な減少要因は、前中期目標期間繰越積立金の取崩により、1,090百万円（5%）減の20,345百万円となったこと等である。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成26事業年度の経常費用は、8,488百万円（6%）増の156,543百万円である。主な増加要因は、受託研究費が、国等からの委託研究の受入金額の増加に伴い、4,022百万円（17%）増の27,154百万円になったこと、教員人件費が国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応終了に伴い、3,377百万円（9%）増の39,070百万円となってこと等である。

主な減少要因は、受託事業費が国等からの委託事業の受入金額の減少に伴い、915百万円（39%）減の1,452百万円となったこと等である。

（経常収益）

平成26事業年度の経常収益は、9,053百万円（6%）増の159,098百万円である。

主な増加要因は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応終了に伴い、運営費交付金収益が、4,674百万円（10%）増の53,901百万円となったこと等である。

主な減少要因は、受託事業等収益が、国等からの委託事業の受入金額の減少に伴い、904百万円（38%）減の1,465百万円となったこと等である。

（当期総損益）

上記の経常費用及び経常収益を計上し、臨時損失として335百万円、臨時利益として74百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額43百万円を計上した結果、平成26年事業年度における当期総利益は、2,337百万円である。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,676百万円（8%）減の20,644百万円である。

主な増加要因は、受託研究等収入が、委託業務の増加に伴い、3,612百万円（15%）増の27,991

百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、補助金等収入が、3,010百万円（19%）減の12,427百万円となったこと等である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度△14,433百万円から、18,215百万円（126%）増の3,783百万円である。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が38,100百万円（46%）増の121,000百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、定期預金等の取得による支出が、4,600百万円（5%）増の103,500百万円となったこと等である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度△3,983百万円から、998百万円（25%）増の△2,985百万円である。

主な増加要因としては、財務・経営センター借入れによる収入が、753百万円（38%）増の2,759百万円となったこと等である。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

平成26事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、1,398百万円（2%）増の80,292百万円である。

主な増加要因としては、業務費用が2,306百万円（3%）増の69,674百万円となったこと等である。

主な減少要因としては、機会費用が580百万円（17%）減の2,819百万円となったこと等である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	456,077	451,260	496,534	503,451	506,271
負債合計	164,380	162,623	176,984	178,714	117,780
純資産合計	291,697	288,637	319,550	324,737	328,491
経常費用	137,758	143,155	144,459	148,055	156,543
経常収益	139,101	144,961	146,664	150,045	159,098
当期総損益	933	1,736	1,658	1,738	2,337
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,527	25,042	24,149	22,320	20,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,688	△15,414	△11,926	△14,433	3,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,624	△8,114	23,188	△3,983	△2,985
資金期末残高	12,055	13,569	48,980	52,885	74,327
国立大学法人等業務実施コスト	78,348	79,900	81,139	78,894	80,292
(内訳)					
業務費用	64,412	67,760	70,333	67,369	69,674
うち損益計算書上の費用	138,240	143,308	145,523	148,508	156,878
うち自己収入	△73,828	△75,548	△75,190	△81,139	△87,204
損益外減価償却等相当額	8,435	8,542	8,552	8,443	8,528
損益外減損損失相当額	1	16	6	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	20
損益外利息費用相当額	0	△0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	63	94	89	159	87
引当外賞与増加見積額	△22	△14	△60	180	81
引当外退職給付増加見積額	1,400	△167	△931	△656	△917
機会費用	4,059	3,669	3,150	3,399	2,819
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は233百万円と、前年度比328百万円（346%）増となっている。これは、学生納付金収益が対前年度比1,798百万円（15%）の増と受託研究収益が前年度比3,583百万円（24%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,572百万円と、前年度比196百万円（14%）増となっている。これは、診療稼働増加に伴い、附属病院収益が557百万円（2%）増となったことが主な要因である。

原子炉実験所セグメントの業務損益は287百万円と、前年度比105百万円（58%）増となっている。これは、運営費交付金収益が275百万円（14%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は508百万円と、前年度比56百万円（12%）増となっている。これは、運営費交付金収益が527百万円（10%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研究科・学部等	△1,130	△1,323	△1,955	△95	233
附属病院	1,911	2,512	2,390	1,376	1,572
共同利用型研究所等	△623	308	1,048	—	—
化学研究所	—	—	—	13	1
人文科学研究所	—	—	—	△4	△14
再生医科学研究所	—	—	—	△42	△29
エネルギー理工学研究所	—	—	—	22	△15
生存圏研究所	—	—	—	△35	32
防災研究所	—	—	—	18	1
ウイルス研究所	—	—	—	44	△5
経済研究所	—	—	—	5	1
基礎物理学研究所	—	—	—	△2	7
数理解析研究所	—	—	—	0	△3
原子炉実験所	—	—	—	182	287
霊長類研究所	—	—	—	9	△4
東南アジア研究所	—	—	—	1	6
放射線生物研究センター	—	—	—	△14	△8
生態学研究センター	—	—	—	64	△7
学術情報メディアセンター	—	—	—	1	△3
野生動物研究センター	—	—	—	△4	△4
地域研究統合情報センター	—	—	—	△0	△0
出資事業等	—	—	—	—	—
法人共通	1,186	309	722	452	508
合計	1,344	1,806	2,205	1,991	2,556

注）化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターのセグメントは、平成24年度までは共同利用型研究所等に含まれていたが、平成25年度よりセグメント情報を開示している。

出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

イ．帰属資産

研究科・学部等セグメントの帰属資産は、230,477百万円と、前年度比548百万円（1%）増となっている。これは、iPS細胞研究所第2研究棟新営工事等により建物が前年度比1,089百万円

(1%) 増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの帰属資産は、51,812百万円と、前年度比624百万円（1%）増となっている。これは、（医病）総合高度先端医療病棟新営工事等にもなう建設仮勘定が前年度比1,967百万円（210%）増となったことが主な要因である。

原子炉実験所セグメントの帰属資産は、11,245百万円と、前年度比304百万円（3%）増となっている。これは、流動資産が前年度比318百万円（54%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、151,573百万円と、前年度比3,215百万円（2%）増となっている。これは、国際科学イノベーション棟新営工事等により建物が前年度比5,924百万円の増（30%）増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
研究科・学部等	240,360	216,960	217,745	229,929	230,477
附属病院	56,633	51,642	50,556	51,188	51,812
共同利用型研究所等	68,274	72,257	69,906	—	—
化学研究所	—	—	—	6,374	5,888
人文科学研究所	—	—	—	5,091	5,046
再生医科学研究所	—	—	—	9,263	8,920
エネルギー理工学研究所	—	—	—	4,638	4,314
生存圏研究所	—	—	—	3,600	3,280
防災研究所	—	—	—	9,465	9,886
ウイルス研究所	—	—	—	3,378	3,348
経済研究所	—	—	—	1,418	1,396
基礎物理学研究所	—	—	—	2,743	2,597
数理解析研究所	—	—	—	2,280	2,232
原子炉実験所	—	—	—	10,941	11,245
霊長類研究所	—	—	—	3,622	3,656
東南アジア研究所	—	—	—	2,982	2,943
放射線生物研究センター	—	—	—	693	661
生態学研究センター	—	—	—	984	913
学術情報メディアセンター	—	—	—	4,005	3,605
野生動物研究センター	—	—	—	1,143	1,062
地域研究統合情報センター	—	—	—	1,356	1,352
出資事業等	—	—	—	—	65
法人共通	90,810	110,402	158,327	148,358	151,573
合計	456,077	451,261	496,534	503,451	506,271

注) 化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所、ウイルス研究所、経済研究所、基礎物理学研究所、数理解析研究所、原子炉実験所、霊長類研究所、東南アジア研究所、放射線生物研究センター、生態学研究センター、学術情報メディアセンター、野生動物研究センター、地域研究統合情報センターのセグメントは、平成24年度までは共同利用型研究所等に含まれていたが、平成25年度よりセグメント情報を開示している。

出資事業等のセグメントは、平成26年度よりセグメント情報を開示している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益2,337百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、361百万円を目的積立金として申請している。

平成26事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、1,090百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

(中央) 国際科学イノベーション棟新営工事 (取得原価3,836百万円)

(南部) 総合先端基盤研究棟 (iPS細胞研究所第2研究棟新営工事) (取得原価1,952百万円)

(中阿達) 教育研修施設新営工事 (取得原価1,298百万円)

(中央) 学生寄宿舍吉田寮新棟新営 (取得原価1,005百万円)

②当事業年度において継続中の主要施設等の新営・拡充

(医病) 総合高度先端医療病棟新営

(当事業年度増加額1,733百万円、総投資見込額7,984百万円)

(木津川) 本館等新営工事

(当事業年度増加額98百万円、総投資見込額2,738百万円)

(南部) iPS細胞研究所第3研究棟新営工事

(当事業年度増加額448百万円、総投資見込額2,800百万円)

(中央) 国際人材総合教育棟新営工事

(当事業年度増加額543百万円、総投資見込額1,358百万円)

③当事業年度中に処分した主要施設等

(高槻) 農学研究科附属高槻農場の土地の一部 (取得価額1,236百万円、処分価額1,496百万円)

④当事業年度において担保に供した施設等

病院 (東部) の土地 (取得価格12,300百万円、被担保債務7,017百万円)

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差異理由
収 入	146,351	153,879	144,476	150,770	156,654	202,124	164,975	174,807	171,004	174,031	
運営費交付金収入	58,000	58,000	56,843	56,843	60,620	64,077	55,543	56,061	58,332	60,330	26年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
補助金等収入	17,083	21,643	16,287	19,162	20,399	23,526	24,621	26,454	11,816	12,391	
学生納付金収入	13,189	12,831	13,124	12,656	12,845	12,514	12,715	12,393	12,843	12,163	
附属病院収入	28,975	28,946	29,254	30,603	29,837	32,199	31,730	33,633	33,117	33,542	
出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	1,800	70	
その他収入	29,104	32,459	28,968	31,506	32,953	69,808	40,366	46,266	53,096	55,535	
支 出	146,351	146,648	144,476	145,928	156,654	158,526	164,975	169,271	171,004	169,724	
教育研究経費	73,652	63,826	71,827	65,549	76,730	70,079	76,098	71,016	76,006	71,142	26年度の予算・決算の差異理由は、決算報告書を参照
診療経費	25,787	28,777	25,647	30,332	26,532	31,345	28,605	32,924	30,159	33,166	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	
その他支出	46,912	54,045	47,002	50,047	53,392	57,102	60,272	65,331	64,839	65,346	
収入－支出	—	7,231	—	4,842	—	43,598	—	5,536	—	4,307	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は159,098百万円で、その内訳は運営費交付金収益53,901百万円（34%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益33,784百万円（21%）、受託研究等収益27,382百万円（17%）、学生納付金収益13,763百万円（9%）、その他の収益30,268百万円（19%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、共同利用型研究所等セグメントに属するものを除く研究所及び教育研究施設等、機構等及び情報部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた「TA制度の拡充方策及び適切な経費配分方法について検討する。また、RA制度の充実に向けた効果的な経費配分方法を検討し実施する。さらに、引き続き授業料免除枠を拡大するとともに、学資負担者の死亡や被災時に一時金を給付し修学や生活を支援する京都大学緊急支援一時金の制度を活用し、支援を必要とする学生に対し速やかに経済支援を行う。」等を推進するという方針に沿い、

- ① 「京都大学第二期重点事業実施計画」における「経済的学生支援強化事業」により、1億円（前期・後期各5千万円）の本学独自の授業料免除枠を設け授業料免除を実施したほか、引き続き、東日本大震災による被災学生に対する特別枠としての予算（33百万円）を確保し、入学料免除及び授業料免除を実施した。また、平成25年度から新たに導入した「京都大学基金緊急支援一時金」制度により、学資負担者の死亡や被災時に一時金として一人当たり25万円を給付し、修学や生活の支援を行った（平成26年度：10名、総額3百万円）。さらに、平成23年度から引き続き、ゴールドマン・サックス証券株式会社からの寄附金（27百万円）を基に、学資支弁が困難な日本人の学部学生（2回生以上）を対象に奨学金支援（平成26年度：9名、総額5百万円）を行うとともに、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの寄附金（10百万円）を基に、東日本大震災被災学生に対しても奨学金支援を行った（平成26年度：3名、総額2百万円）。
- ② 「博士課程教育リーディングプログラム特待生奨励金取扱要領」に則り、各博士課程教育リーディングプログラム履修者から選考された者（前期57名、後期89名）に対して、特待生奨励金（月額20万円）を支給した。
- ③ TA・RA経費の効果的な配分について検討し、平成26年度においては、TA経費については平成25年度比約8.6%増となる190,371千円（平成25年度：175,344千円）と拡充した。RA経費については、各部局の前年度実績を踏まえ、研究科・センター群と研究所群の間での配分比率を調整し試算を行う等により、博士課程学生が研究に果たす役割が大きい研究所群に最適と考えられる配分傾斜をかける等、効果的な配分とするとともに、配分を受けた各部局からは実績報告書・参考調書を提出させ、RAの活用状況を確認した。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益26,547百万円（35%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益13,734百万円（18%）、受託研究等収益18,250百万円（24%）、その他17,713百万円（23%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6,576百万円、研究経費12,559百万円、教育研究支援経費1,693百万円、一般管理費1,525百万円、その他53,659百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

京都大学医学部附属病院は、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念のもと、診療・研究・教育のバランスを図りつつ、地域における中核的役割や国際社会への貢献を目指している。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

京大病院は、第2期中期目標として「安全で良質な医療サービスの提供」「良質な医療人の育成」「先端医療の開発と実践」「効率的な経営と病院運営体制の整備」を掲げている。この目標を達成・実現するとともに、「数十年後の京大病院のあるべき姿」という高邁な視点に立って、以下のとおり「京都大学医学部附属病院将来構想2013」を取りまとめている。

I. 診療

高度急性期医療の推進と並行して標準的医療を基盤とした高度先進医療との両立を図り、国立大学法人の附属病院として使命を果たすとともに、患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する。

II. 研究

国際基準による新規医療の開拓、iPS細胞をはじめとする再生医療への貢献、革新的な医療機器開発の促進、臨床研究情報の集積をもって「京大病院」としての使命を果たし、新しい医療の開発と実践を通して社会に貢献する。

III. 教育

優れたメディカルスタッフの養成を行うとともに、優秀な教育者及び研究者を目指した専門職継続教育を行うことにより、人間性が豊かで、各分野で中核となる人材を育成する。

IV. 地域貢献・社会貢献

病院機能の分化が叫ばれている中で京大病院が担うべき役割を明確に示し、関係病院との連携を強化するとともに地域各自治体との医療行政上の連携や地域の医療機関との連携の整備・充実を図る。

V. 国際化

海外の病院との交流協定を促進し、メディカルスタッフの交流や情報の交換を通して国際的に活躍する人材の育成を行うとともに、双方の医学水準の向上を図る。また、国際水準に準拠した臨床研究の推進により、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出等を目指し、国際社会にアピールしていく。

VI. 運営

「京大病院」としてその使命を果たすべくグランドデザインを掲げ、行動計画と評価制度によるPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)により、社会状況や時代のニーズに柔軟に対応した形で、「京大病院」として担うべき責務を全うしていく。

これら中期目標・中期計画とともに将来構想に基づき、その実現に向け、附属病院の機能強化を図るための環境整備を推進しているところである。

- 建物の整備については、現状の病棟機能の分散、老朽化した施設機能では、診療・研究・教育を高い次元で実現することは不可能であることから、「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」を策定し、高度急性期医療機能（術後管理・手術・救急機能）への対応、高度専門小児医療体制の確立、周産母子・新生児医療拠点体制の確立、医学教育・研究環境の強化・充実などのために、今後、平成27年度に生活習慣病関連の診療科が入る総合高度先端医療病棟（Ⅰ期）、平成31年度に高度急性期医療（移植、重症系病床の充実など）に対応する総合高度先端医療病棟（Ⅱ期）の整備を予定している。
- 医療機器等の設備の整備については、設備の多くは耐用年数を超えて老朽化・旧式化が進んでいる現状を踏まえ、中長期的な視野で設備整備の課題に対応していくため、「附属病院の医療設備整備計画（設備マスタープラン）」を策定し、計画的な更新に取り組

むこととしている。

③ 平成26年度の取り組み等

【高磁場3テスラMRI手術室システムの稼働】

京大病院では、高度な外科医療を支援できる術中画像診断システムとして統合型高性能画像診断サーキットintegrated Smart Imaging Circuit (iSIC) の設置を進めている。平成26年度は、その一環として国内で初めて高磁場3テスラMRI手術室システムの稼働を始めた。本システムの特徴は、高磁場3テスラMRI装置を手術エリアに設置し、術前・術中・術後のMRI撮影を迅速に行い、正確な手術の支援が行えることである。この高磁場3テスラMRI手術室と平成25年度から稼働した次世代ハイブリッド手術室及び平成27年度に設置する移動型CT手術支援システムを連携させることで、治療に伴う患者の負担軽減と機能改善・温存を目指している。

【研究開発プロジェクトから生み出される革新的医療機器の実用化のための臨床研究や治験、医療機器開発人材の育成】

先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、平成26年度から新たに「Cancer Biobank and Informatics プロジェクト」及び「RFIDがん標識プロジェクト」を加えた12の研究開発プロジェクトで、革新的な医療機器の実用化に向けての機器開発、臨床研究を推進するとともに、産学連携拠点の特色を生かし、民間企業の研究者・技術者30名強を各研究プロジェクトで受け入れ、医療機器開発人材の育成に取り組んだ。

【生活習慣病予防研究拠点の形成】

京大病院が掲げる将来構想に定めた「生活習慣病予防研究において、国内最先端で最大規模の研究施設を創設する」という趣旨に株式会社ハイメディックからの賛同を得て、先制医療・生活習慣病研究センターが入る予定のハイメディック棟寄贈の覚書を調印した。ハイメディック棟では、バイオバンクで得られた遺伝子情報や共同研究によって得られる大規模な健常人の臨床データを長期間集積し、それらの画像及び健康・医療情報等の臨床データベースを構築し、これを利用し研究を進めることにより、疾患の早期発見、解明などにつなげ、先制医療の発展に貢献することを目指している。

【医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度（基金）の活用】

京大病院が京都府内での地域医療において更なる役割を担うため、京都府の地域医療介護総合確保基金に医療者・看護師等の養成などの事業を提案した。そのうち、以下の2事業について、平成26年度から着手した。

○ 北部若手医師等教育システム整備事業

北中部地域医療機関であっても都市部と同等の教育を受けられる環境を整備し、若手医師が北中部地域で勤務することに対する心理的不安を解消することにより、医師の確保につなげることを目的に、インターネット等を活用し、遠隔カンファレンス・遠隔聴講などが可能なネットワーク環境を整備するもの

○ 看護職連携キャリア支援事業

京大病院と他施設（主として在宅系）及び京都府下における医師・看護師偏在地域医療機関への長期研修・人材交流を行うことにより、看護師等のスキルアップ・キャリアパスの多様化を図りつつ、医療機能分化における施設間連携に強い看護師を養成し、京都府下における看護力の底上げを目指すもの

【ブータン王国への医療団の派遣】

平成25年度に締結したブータン医科大学・ブータン王国保健省との協定に基づき、京大病院の若手医師・看護師・検査技師等を派遣し、実際に現地で医療の提供を行う国際的な医療支援を行った。この取り組みは、医療人として広い視野と高い資質を持つ世界で活躍できる豊かな国際性を有する人材の育成とともに、現地での国際医療に関する調査・情報収集を行うことにより、今後の京大病院の国際貢献のためのノウハウの蓄積につながっている。

【安定的な病院運営、財政基盤の強化】

- 京大病院では、経営基盤の安定を通じて、大学病院としてより高度な医療の提供等の実現を目指す院内シンクタンクの役割として、病院長のもとに病院運営企画室を設置している。主な業務は、財務分析及び業務・市場分析に基づく各種経営に関する予測及び各種経営管理指標の調査・分析などを行い、これらに基づく病院経営に関する企画立案を行っている。

特に、平成26年度においては、診療報酬改定や消費増税の状況において、4月に開催された日本外科学会の開催事務局を京大病院が担当したことやICUの整備に伴う減床などにより、病床稼働の減少が懸念されたため、稼働に関するアナウンスや病棟のラウンドなどの対応を早急に行い、稼働率・稼働単価のアップに努め、稼働の回復に取り組んだ。

- 病院業務の効率化を図るため、外部委託業務としている手術部、デイスージャリー診療部及び集中治療部エリアの業務について、従来の請負契約（清掃業務、医療器材の洗浄・滅菌・管理等業務、SPD管理業務）の相互間の連携等を検討し、各請負の作業内容や看護補助者の業務を変更することとする見直しを行った。
- 医薬品、医療材料等の効率的な管理体制の整備のため、医薬品については、採用薬品21品目、医療材料については、採用材料774品目を削除するとともに、長期使用実績のない医療材料等については、再配置するなどの有効活用に取り組んだ。

さらには、手術部に対する供給管理体制の充実及びサービスの向上、医療スタッフの業務軽減を目的として、手術セット組の業務委託を開始し、現状別々の業者に委託している手術部と日帰り手術室（DSU）の手術セット組の業務一体化並びに手術室補助業務を委託している業者との業務分担について見直しを行い、効率化を行った。

- 上記の他、附属病院の収入の増加や材料費（医薬品、医療材料、医療機器等）、人件費等の経費節減のため、経営改善計画を策定し、以下の取組を実施した。

（収入増への取組）

- ・ 平均在院日数の短縮による稼働率低下に対応するため、新規入院患者数の確保を推進
- ・ 経営に関する病院運営カンファレンスの開催や病院長による診療科ヒアリングの実施
- ・ 精神科急性期医師配置加算の取得（医師、臨床心理士（各1名）増員、新入院患者数の増加）
- ・ 電子カルテシステムの改修による外来迅速検体検査加算算定漏れの防止

（支出減への取組）

- ・ 医療材料物流管理システム導入による、不良在庫の削減、適正な定数管理と購買管理、医事請求漏れの改善
- ・ 粘り強い価格交渉による購入単価の削減（コンサルタント会社の支援やベンチマークシステムを利用して事務職員が価格交渉を実施）
- ・ 後発医薬品への切り替えや、安価な材料や消耗品への切り替えと統一化

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益33,784百万円（77%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,814百万円（11%）、その他5,199百万円（12%）となっている。一方、事業に要した経費は、教育経費39百万円、研究経費1,840百万円、診療経費21,712百万円、一般管理費399百万円、その他18,235百万円となっている。差引き1,572百万円の利益が生じているが、法人化に伴う特殊な会計処理等による影響額1,242百万円を考慮すると、330百万円となる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、次頁の表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,432
人件費支出	△15,631
その他の業務活動による支出	△19,298
運営費交付金収入	5,169
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	745
特殊要因運営費交付金	592
その他の運営費交付金	3,832
附属病院収入	33,784
補助金等収入	1,208
その他の業務活動による収入	200
II 投資活動による収支の状況 (B)	△4,256
診療機器等の取得による支出	△1,475
病棟等の取得による支出	△3,116
無形固定資産の取得による支出	△7
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	342
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△941
借入れによる収入	2,759
借入金の返済による支出	△504
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,061
リース債務の返済による支出	△779
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△356
IV 収支合計 (D=A+B+C)	235
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	14
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,957
寄附金を財源とした活動による支出	△961
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,981
寄附金収入	951
VI 収支合計 (F=D+E)	249

附属病院セグメントにおける収支の状況において、収入については、総額46,394百万円で、内訳は業務活動による収入40,361百万円(87%(当該収支の状況における総収入比、以下同じ))、投資活動による収入342百万円(1%)、財務活動による収入2,759百万円(6%)、外部資金を財源として行う活動による収入2,932百万円(6%)となっている。一方、支出については、総額46,145百万円で、内訳は業務活動による支出34,929百万円(76%(当該収支の状況における総支出比、以下同じ))、投資活動による支出4,598百万円(10%)、財務活動による支出3,700百万円(8%)、外部資金を財源として行う活動による支出2,918百万円(6%)となっている。

これらを考慮した結果として、VI収支合計は249百万円となっているが、現金ベースとの比較による調整(期首、期末病院収入の差額、期末たな卸洗い替え差額等)を考慮に入れると12

百万円の収支差額として、剰余金が出ている。平成26年度は、平均在院日数の短縮に伴う病床稼働率の低下による収入減や消費増税による支出の増加などの要因があったが、【安定的な病院運営、財務基盤の強化】の項目で述べた収入増、経費節減の取り組みにより、ほぼ収支は均衡となっている。

業務活動においては、収支残高は5,432百万円となっており、前年度と比較すると153百万円増加している。これは、医師の負担軽減のためのメディカルスタッフ等の採用による人件費の増加や消費増税に伴う医薬品・材料費等の増加、先進医療の増加に伴う高額医薬品の増加などによる支出増があったものの、診療稼働増加による附属病院収入増などにより支出増を上回る収入増が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△4,256百万円となっており、前年度とほぼ同程度である。これは、昨年度に引き続き中長期的な経営基盤強化に向けた病院重点事業への投資としての、診療機器等の取得による支出やICUや高規格手術室の整備や新病棟の整備などにより病棟等の取得による支出が前年度と同水準で推移したことが主な要因である。附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に先充当することとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。平成26年度は消費増税による支出増の影響も考慮し、診療機器等の取得は緊急度等を踏まえて厳選したが、全体としては機器更新が十分になされていない状況であり、今後I期病棟完成に伴う設備の導入や老朽化・高度化への対応が課題となっている。

財務活動においては、収支残高は△941百万円となっており、前年度と比較して951百万円増加している。新病棟などの施設や診療機器の設備の整備を進めるための国立大学財務・経営センターからの借入金の借入が前年度から754百万円増加し2,759百万円となっている。この借入金の返済及び国立大学財務・経営センター債務負担金の返済にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、平成26年度における返済額は2,565百万円であった。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は14百万円となっており、前年度と比較して33百万円の増加となっている。受託研究及び受託事業等の実施による収入・支出、寄附金を財源とした活動による収入・支出とも前年度より増加しており、さらに臨床研究等の研究活動の活性化も図るとともに、今後、新病棟の建設に伴う支出増や更なる消費増税が控えており、従来からの収入増、支出削減の取り組みだけでは、附属病院の使命を果たすために必要な財源の確保が厳しい状況が続くものと見込まれ、寄附金による外部からの資金援助の拡大にも努めることとしている。

⑤ 次年度以降の課題・取組等について

平成26年度は、診療報酬改定や病棟整備等の内外の要因により、病院経営を取り巻く環境は厳しい状況であったが、平成27年度においても、引き続き各種努力による収入確保及び経費節減に努めていくこととしている。次年度以降の主な課題・取組は以下のとおりである。

診療においては、患者さん目線に立った安全で質の高い医療を提供することが京大病院にとって最も重要な使命であるが、さらに、がんセンターを充実させることや、次世代型ハイブリッド手術室の稼働など高度医療を推進することも重要となっている。研究においては、質の高い医療を提供し、これまでに治すことができなかった病気を治すために、新しい医療の研究・開発を目指し、臨床研究中核病院として、iPS細胞研究所などの学内の多部局との連携を推し進め、常に新しい医療に取り組むことが必要であり、今後はiPS等臨床試験センター(仮称)を設置し、京都大学医学部附属病院発の新しい医療を数多く発信することを目指すこととしている。

京大病院は1,121の病床を有し、外来患者数も1日平均2,900人にのぼり、約3,000人の職員が働いているが、高度で患者さん目線に立った安全な医療を提供し、新しい医療を開発するためには、医師、看護師、薬剤師、栄養士、検査技師、理学療法士、事務部門などの多くの職種が互いに連携することが必要となる。そのために、専門家としての高度の技量を有し、チームで医療ができる、そして世界で活躍できるような広い視野を持った優れた医療人の育成することが必要であるとともに、若手や女性をはじめ医療人が生き甲斐をもって働けるような環境作りにも取り組んでいくこととしている。

京大病院の病棟として、平成22年に8階建ての積貞棟が新しく建設されたが、平成27年度にはその南側に同じく8階建ての生活習慣病を中心とした総合高度先端医療病棟(I期)が竣工の予定である。さらに、平成31年度には積貞棟の北側に急性期病棟を中心とした8階建ての総

合高度先端医療病棟（Ⅱ期）が竣工する計画である。その後の北病棟の改修など、これから数年間の間に京大病院の病棟は大きく変貌し、患者がより高度な治療を快適に受けることのできる環境を整備していく予定である。なお、平成27年度に竣工するⅠ期病棟にはヘリポートの機能を有しており、京大病院は、今後も高度な機能を有する病院として、また広域かつ地域に開かれた病院として使命を果たし、社会の期待にこたえていくよう努めることとしている。

ウ．化学研究所セグメント

化学研究所では、98件（新規59件、継続39件）の共同利用・共同研究課題を実施した。なお、平成26年度採択分から国際枠を設け、3件の国際共同研究課題を新規採択した。

共同利用・共同研究課題「酸化鉄系複合酸化物薄膜の磁性、電気伝導性の解明」において、高密度磁気メモリーや高感度センサーなど、将来のスピン트로ニクス分野でのデバイス応用が可能な新しいA-Bサイト秩序型ペロブスカイト構造酸化物材料を合成することに成功した。この成果は、「Nature Communications」に掲載された（平成26年5月）。

共同利用・共同研究課題「ペロブスカイト単結晶中の電気特性解明を目指した構造制御とダイナミクス評価の融合」において、独自に設計した準平面型の骨格を用いて、電荷輸送特性に顕著な異方性を示す、革新的な有機半導体材料の開発に成功した。この成果は、「Angewandte Chemie International Edition」に掲載された（平成26年4月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,156百万円（64%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益724百万円（21%）、その他491百万円（15%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費27百万円、研究経費1,256百万円、一般管理費110百万円、その他1,976百万円となっている。

エ．人文科学研究所セグメント

人文科学研究所では、平成26年度においては、28件（新規4件、継続24件）の共同利用・共同研究課題を採択・実施した。

共同利用・共同研究課題「日本・アジアにおける際の表象」では、文理融合ワークショップの成果として、ゲノム研究におけるラベリングとサンプルの乖離が見られ人種的な集合のラベリングが行われていることに関する問題点を指摘した上で、改善のための具体的提言を行った。この成果は「BMC Medical Ethics」に掲載され、3ヶ月の間に2,000件のアクセスを得て、同誌の“Highly accessed”に認定された。

共同利用・共同研究課題「第1次世界大戦の総合的研究」では、国内外研究者及び一般市民を対象に公開講座「第一次世界大戦を考える 人文書院レクチャーシリーズ連続合評会」を開催し、第一次世界大戦研究の成果を発信した（全5回、延べ295名参加）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益863百万円（94%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益10百万円（1%）、その他43百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費177百万円、一般管理費24百万円、その他727百万円となっている。

オ．再生医科学研究所セグメント

再生医科学研究所では、15件（新規15件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「膵内分泌腫瘍の新規がん抑制遺伝子PHLDA3の機能抑制を利用した膵島移植効率向上法の確立」において、新規がん抑制遺伝子PHLDA3が膵神経内分泌腫瘍抑制に重要な役割を果たしていることを発見した。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された（平成26年5月）。同課題に関連して、移植材料及びその調製方法の特許出願を行った。

事業の実施財源は、運営費交付金収益752百万円（45%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益603百万円（36%）、その他332百万円（19%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費460百万円、一般管理費34百万円、その他1,203百万円となっている。

カ. エネルギー理工学研究所セグメント

エネルギー理工学研究所では、82件（新規41件、継続41件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「顕微分光による高品質ナノカーボンおよび原子層物質の光・電子物性評価」において、ポストグラフェン物資として注目されている遷移金属ダイカルコゲナイド（TMDC）に着目し、hBNを基板としたCVD法による高品質なWS₂原子層の作成方法を開発した。この成果は「ACS Nano」に掲載された（平成26年8月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益977百万円（58%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益340百万円（20%）、その他378百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費15百万円、研究経費643百万円、一般管理費51百万円、その他1,001百万円となっている。

キ. 生存圏研究所セグメント

生存圏研究所では、335件（新規145件、継続190件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、保有設備・施設の共同利用の国際化を促進し、「MUレーダー・赤道大気レーダー共同利用」における40課題をはじめ、計57件の国際的な共同利用・共同研究課題を採択・実施した。

共同利用・共同研究課題「DASH/FBAS・プレニル化酵素遺伝子の機能解明と生合成工学の研究」において、フランスロレーヌ大学及び地中海／熱帯植物遺伝研究所との共同研究により、柑橘類に含まれる生理活性クマリンの生合成に関わるプレニル化酵素遺伝子を世界で初めて見出した。この酵素は炭素10からなるゲラニル基に特異的な酵素であり、柑橘類の皮にゲラニル化クマリンが含まれることが明らかとなった。この成果は「Plant Physiology」に掲載された（平成26年9月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益901百万円（55%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益477百万円（29%）、その他270百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費509百万円、一般管理費26百万円、その他1,073百万円となっている。

ク. 防災研究所セグメント

防災研究所では、129件（新規118件、継続11件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「活断層とノンテクトニック断層：起震断層の正しい認識と評価基準を探る」において、河川の下刻侵食に伴って谷壁斜面内部の応力状態が変化し、岩盤が次第に変形してノンテクトニック構造が形成する過程を数値解析によって再現した。この成果は「Engineering Geology」に掲載された（平成26年9月）。

南海トラフの巨大地震・津波、台風・高潮災害、土砂災害といった様々な自然災害リスクをかかえる高知県において、公開講座「災害のメカニズムを学び、防災対策に役立てよう！一地元目線で考える複合災害」を開催し、予想される複合災害の姿とその防災対策について、ハード対策のみならず、避難さらには事前復旧・復興計画まで視野に入れた幅広い観点から講義した。本講座はインターネットによる生中継を実施し、会場では約270名、インターネットでは約400名の受講があった。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,839百万円（52%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益932百万円（26%）、その他794百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費164百万円、研究経費828百万円、一般管理費48百万円、その他2,524百万円となっている。

ケ. ウイルス研究所セグメント

ウイルス研究所では、25件（新規11件、継続14件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

独立行政法人日本学術振興会（JSPS）「研究拠点形成事業」の採択を受け、ウイルス・感染応答の第一線の研究者が集う国際共同研究拠点を立ち上げ、これまでの個人レベルの共同研究と同国際共同研究拠点を統合することで各研究をさらに推進・発展させるとともに、新たな共同研究を促進し、さらには国際性を兼ね備えたわが国のウイルス学研究の次世代リーダーの育成

を目指す「ウイルス感染と宿主応答の総合的理解に向けた国際研究拠点形成事業」を開始した（プロジェクト期間：平成26～30年度）。平成26年度においては、海外の研究室を訪問して共同研究・交流活動を開始するとともに、国際シンポジウム「1st Symposium, Intranuclear Infection and Host Immunity」を開催した。

共同利用・共同研究課題「部位特異的in vivo光架橋法による膜タンパク質シャペロンYidCと相互作用する因子の解析」において、好アルカリ性細菌由来膜タンパク質YidCの2.4 Å分解能の結晶構造を明らかにし、一回膜貫通型タンパク質の組み込みに関する新たな機構を提案した。この成果は「Nature」に掲載された（平成26年5月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益685百万円（55%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益242百万円（19%）、その他319百万円（26%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費369百万円、一般管理費38百万円、その他826百万円となっている。

コ．経済研究所セグメント

経済研究所では、7件（新規7件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

国際的な共同利用・共同研究拠点としての特色ある取り組みとして、我が国初の経済理論系国際学術雑誌「International Journal of Economic Theory (IJET)」や香港経済学会との連携による学会誌「Pacific Economic Review」の編集を引き続き行ったほか、ベトナム国家経済大学と連携して国際的な若手研究者の育成を目的とするワークショップ「Emerging markets, Market Quality and Corporate Society」を開催した（平成27年2月、102名参加）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益512百万円（84%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益45百万円（7%）、その他52百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5百万円、研究経費118百万円、一般管理費15百万円、その他470百万円となっている。

サ．基礎物理学研究所セグメント

基礎物理学研究所では、29件（新規29件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「Novel Quantum States in Condensed Matter 2014」において、平成25年度に測定された反強磁性体化合物「アンチモン酸バリウムコバルト」（Ba₃CoSb₂O₉）の磁化過程を、微視的なモデルに基づく定量的な計算によって理論的に説明することに初めて成功した。この成果は「Physical Review Letters」に掲載（平成27年2月）されるとともに、非専門家向けの広報誌である「RIKEN Research」のハイライト記事に選ばれた。

事業の実施財源は、運営費交付金収益679百万円（87%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益69百万円（9%）、その他33百万円（4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円、研究経費292百万円、一般管理費28百万円、その他453百万円となっている。

シ．数理解析研究所セグメント

数理解析研究所では、83件（新規83件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、「数理解析研究所プロジェクト研究」（数学・数理科学の分野で特に重要と認められるテーマを選定し、年間を通じてそのテーマに沿った国際研究集会、共同研究、若手研究者育成等を集中的に実施するとともに、研究の中核メンバーとなる国内外の研究者を国内客員教授や（3ヶ月以上滞在の）外国人客員教授として本研究所に招聘し、多様な研究交流・共同研究の進展を図るもの）として2件を採択・実施した。プロジェクト研究「数学と材料科学の新たな融合研究を目指して」では、国際ワークショップ「Sapporo summer conference on dynamics of patterns in materials science」（平成26年7月～8月、海外研究者5名を含む21名参加）及び国際研究集会「Mathematical Challenge to a New Phase of Materials Science」（平成26年8月、海外研究者12名を含む55名参加）を開催した。プロジェクト研究「幾何学的表現論の研究」では、国際ワークショップ「Geometric Representation Theory」（平成26年7月～8月、海外研究者25名を含む73名参加、及び「Winter school on representation theory」を開催した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益841百万円（93%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益11百万円（1%）、その他51百万円（6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費32百万円、研究経費227百万円、一般管理費16百万円、その他632百万円となっている。

ス．原子炉実験所セグメント

原子炉実験所では、225件（新規108件、継続117件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

平成24年度に世界初の臨床治験を開始したBNCT（ホウ素中性子捕捉療法）研究では、京都大学研究用原子炉（KUR）の重水設備の整備により基礎研究を行うとともに国内外の医療機関との共同研究を促進した。臨床件数は累計510例（平成27年3月末現在）となり、対象とする腫瘍も、脳腫瘍と悪性黒色腫のみの状態から肝臓癌や悪性胸膜中皮腫等に拡大した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益2,217百万円（77%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益265百万円（9%）、その他386百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費859百万円、一般管理費64百万円、その他1,648百万円となっている。

セ．霊長類研究所セグメント

霊長類研究所では、136件（新規67件、継続69件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ニホンザルにおけるサルT細胞白血病ウイルスの動態の解析・免疫治療」において、ヒトT細胞白血病ウイルス1型（human T-cell leukemia virus type 1：HTLV-1）が、成熟Tリンパ球を標的とする理由を解明することに成功した。この成果は米国科学アカデミー紀要「PNAS」に掲載された（平成27年2月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益781百万円（55%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益118百万円（8%）、その他521百万円（37%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費604百万円、一般管理費28百万円、その他775百万円となっている。

ソ．東南アジア研究所セグメント

東南アジア研究所では、31件（新規18件、継続13件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「インドネシア・パプア州における神経難病の時代的な環境変化に伴う変遷」において、神経難病である筋萎縮性側索硬化症（ALS）、パーキンソン症候群（PD）、認知症（D）が、インドネシア・パプア州の一部地域に多発している実態を調査し、同一家系内でもALS・PD、PS・D、ALS・Dの合併が見られることを明らかにした。この成果は「BMJ Open」に掲載された（平成26年4月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益544百万円（77%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益15百万円（2%）、その他151百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費17百万円、研究経費210百万円、一般管理費11百万円、その他466百万円となっている。

タ．放射線生物研究センターセグメント

放射線生物研究センターでは、51件（新規13件、継続38件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

共同利用・共同研究課題「ファンconi貧血経路の示すヌクレオソーム形成活性のDNA修復における役割」において、ファンconi貧血に関連したキー分子であるFANCD2が、DNA修復機構において中心的役割をはたすCtIPタンパク質を結合し、その制御を行うことを発見した。この成果は「Cell Reports」に掲載された（平成26年5月）。

共同利用・共同研究課題「精子幹細胞における放射線感受性制御機構の解明」において、精子幹細胞におけるDNAダメージはTrp53（p53）-Trp53inp1-Tnfrsf10b（DR5）経路を活性化し、その細胞死を誘導することを明らかにし、がん治療の際に起こる精子幹細胞の欠損による不妊

症の改善への応用の可能性を示した。この成果は「Stem Cell Reports」に掲載された（平成26年9月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益184百万円（74%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益4百万円（1%）、その他62百万円（25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2百万円、研究経費69百万円、一般管理費10百万円、その他176百万円となっている。

チ．生態学研究センターセグメント

生態学研究センターでは、74件（新規74件）の共同利用・共同研究課題及び10件の研究集会・ワークショップ（上限20万円を補助）を採択・実施した。

国内研究者を対象としたシリーズ公開講演会「つなぐ・つながる生物多様性」を開催し、琵琶湖研究をはじめとする生物多様性に関する本拠点の研究成果を広く発信した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益302百万円（66%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益63百万円（14%）、その他95百万円（20%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費26百万円、研究経費120百万円、一般管理費6百万円、その他315百万円となっている。

ツ．学術情報メディアセンターセグメント

学術情報メディアセンターでは、34件（新規13件、継続21件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

本センターがプログラム開発や高度化について中心的な役割を果たした共同利用・共同研究課題「社会インフラの破壊・非破壊シミュレーションの高度化に資する大規模数値解析」、「防災・環境のための大規模流体シミュレーションとその可視化」及び「超並列宇宙プラズマ粒子シミュレーションの研究」において、「Physics of Plasmas」等の学術誌に成果論文計17編（うち国際誌掲載論文7編）が掲載された。

事業の実施財源は、運営費交付金収益1,842百万円（80%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益91百万円（4%）、その他378百万円（16%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費266百万円、教育研究支援経費1,460百万円、一般管理費39百万円、その他530百万円となっている。

テ．野生動物研究センターセグメント

野生動物研究センターでは、95件（新規58件、継続37件）の共同利用・共同研究課題を実施した。特に、動物園・水族館に関する研究課題を37件採択し、希少種の生息域外保全の中心的な担い手となる動物園・水族館の職員と研究者との連携を推進し、研究の基礎について指導を行った。

共同利用・共同研究課題「希少動物におけるフリーズドライ法による精子保存法の確立及び配偶子バンクの設立」において、希少動物の精子をフリーズドライ法という簡易な方法で保存する技術を確認した。この成果は「PLOS ONE」に掲載された（平成26年11月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益199百万円（33%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益48百万円（8%）、その他353百万円（59%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費105百万円、研究経費186百万円、その他313百万円となっている。

ト．地域研究統合情報センターセグメント

地域研究統合情報センターでは、40件（新規1件、継続39件）の共同利用・共同研究課題を実施した。

本拠点は、MOU（包括的連携協定）を締結しているインドネシアのシアクアラ大学津波防災研究センターと連携して「京都＝アチェ国際ワークショップ」を開催し、スマトラ大津波の被災と復興を記録するデジタル・アーカイブを作成・公開してきた。平成26年度は、被災10年に合

わせて、「アチェ津波アーカイブ」、「アチェ津波モバイル博物館」及び「アチェ津波被災地メモリーハンティング」の三つの防災教育や津波ツーリズムに活用できるスマートフォン・アプリを作成し、インドネシア及び日本両国で公開した（平成26年12月）。

事業の実施財源は、運営費交付金収益260百万円（95%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他14百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費95百万円、一般管理費6百万円、その他173百万円となっている。

ナ．出資事業セグメント

出資事業セグメントでは、特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、産業競争力強化法第20条第1項に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」に係る特定研究成果活用支援事業計画を産学共同実用化促進事業実施委員会において策定のうえ、認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた。事業計画認定後速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した。

事業の実施財源は、運営費交付金収益10百万円（15%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他55百万円（85%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費45百万円、その他20百万円となっている。

ニ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務本部（情報部を除く）により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成26年度においては、年度計画において定めた「全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構について、組織改革の骨子に基づき運営体制の整備に向けた検討を進めるとともに、必要に応じて組織の見直しを行う。」という方針に沿い、

- ① 「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」（平成26年3月27日役員会決定）に基づき、全学的な共通サービス及び教育研究支援の機能を担う機構等（全学機能組織）における活動内容の透明化及び効率的・機動的運営を図る体制を構築するため、部局長会議のもとに新たに設置した「学域・学系制度検討ワーキンググループ」において、全学機能教員部（仮称）の設置に向けて、骨子で定めた枠組を基本に、組織の構成、教員選考手続き等具体的な運営体制の検討を進めた。また、同ワーキンググループで全学機能組織に対してヒアリングを実施し、平成27年度中の見直しが必要と判断した組織については、今後の方向性の検討開始をした。
- ② 全学的なスペースチャージ制により、「施設修繕計画」に係る整備事業のうち、医学部A・B棟外壁改修をはじめ81件の「平成26年度整備事業」を計画通り実施した。
- ③ 文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（平成23年度～）及び文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度～）の採択を受け、平成26年度末時点で、本部のURA組織である学術研究支援室に24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URAとして20名（シニアURA5名、URA15名）を配置して、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けて、全学的支援を展開した。
- ④ 「京都大学の基本理念」に沿って本学の教育研究や社会貢献を一層発展させる事業等に措置する「全学経費」のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取り組みに対して支援を行う「特別協力経費」について、年度途中から実施が必要となった事業に対しても支援が行えるよう、これまで年度当初（3月末）のみであった要求書の提出機会を新たに年度途中（8月末）にも設けた。これにより、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業について積極的に取り組む部局へのより幅広い支援を図った。平成26年度は、平成25年度に策定した「京都大学の国際戦略（2x by 2020）」を踏まえ、本学の国際力をより一層向上させるため、前年度に引き続き「国際化推進支援」を重点テーマとして取り上げ、「若手研究

者による国際ワークショップ」事業実施経費」（文学研究科）等を採用し、31件176,700千円を措置した。また、平成26年度から文部科学省「「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」の採択を受け、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」、「入試」の各分野を学長のリーダーシップにより改革加速期間中に取り組むべき最重要課題として、9事業を選定し経費措置を行った（平成26年度措置：543百万円）。

- ⑤ 平成24年度に策定した「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取り組みの方策について」に基づき、教育研究活動の維持向上やグローバルリーダー育成等の機能強化に向けた取り組みを行うため、全学的な視点から教員の定員を再配置する「再配置定員」として、11名を措置した（平成25年度からの累計24名）。この11名は、国立大学改革強化推進補助金事業による外国人教員の雇用を促進するために、外国人教員を雇用する部局に対して特例として優先的に配付する「平成26・27年度における再配置定員の特例措置について」に基づき措置を行ったものである。平成26年度における当該外国人教員が担当する科目を含む英語による授業科目数は全学共通科目80科目（平成25年度：10科目）、各学部・研究科開講科目計641科目（平成25年度：531科目）となり、国際的に活躍できるグローバル人材の養成に寄与した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,996百万円（44%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益3,110百万円（23%）、受託事業等収益709百万円（5%）、寄附金収益196百万円（1%）、財務収益310百万円（2%）、その他3,355百万円（25%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,333百万円、研究経費1,386百万円、教育研究支援経費135百万円、一般管理費1,229百万円、その他9,086百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減や寄附金等の外部資金の獲得に努めるとともに、有効な資金活用を積極的に行った。

経費の節減については、東日本大震災後の給電能力の低下及び電気料金の高騰を踏まえて、夏季「7月～9月」の間、節電対策の実施、又は電力使用状況をリアルタイムで分かりやすくグラフ化してホームページ上で公開することによって、構成員の意識を高め、エネルギー消費量は約83,00GJ(ギガジュール、エネルギー量換算単位。平成22年度同期間比 約11%削減)の削減を実現した。

また、本学各地区において省エネルギー対策工事を実施し、キャンパスの低炭素化に努めたほか、第2期中期計画に定めるエネルギー消費量の削減に関して、平成20年度に導入された本学の環境賦課金制度の達成目標として掲げられている「ハードウェア改修で単位床面積当たりのエネルギー消費量の毎年1%減」を達成するため、平成25年度に行った省エネルギー設備の導入・ESCO事業の実施により、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量で前年度比4%削減に相当する26,803GJ(ギガジュール、エネルギー量換算単位)、金額換算で約35百万円の経費削減を実現した。また、平成26年度の実施分では、単位建物延床面積当たりのエネルギー消費量で前年度比2%削減に相当する22,024GJ、金額換算で約29百万円の経費削減を実現する見込みである。

外部資金の積極的獲得をより一層図るために、平成23年度から実施している文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）（平成23年度採択）、文部科学省「研究大学強化促進事業」（平成25年度採択）及び自主経費により、本部URAである学術研究支援室に24名（シニアURA5名、URA19名）、部局URAとして20名（シニアURA5名、URA15名）等の配置を行い（平成26年度末現在）、科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST、さががけ等）などの競争的資金等の継続的獲得に向けた支援を展開した。平成26年度は科学研究費助成事業や戦略的創造研究推進事業、さらには科学技術人材を育成するためのコンソーシアムの構築事業等、URAが支援した多数の競争的資金等への申請が採択に繋がった。

附属病院については、「患者中心の開かれた病院として、安全で質の高い医療を提供する」「新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献する」「専門家としての責任と使命を自覚し、人間性豊かな医療人を育成する」の3つの基本理念の実現を目指すとともに、当該事業年度の計画を着実に達成し、依然として厳しい経営状況の中で施設整備や老朽化した医療機器の更新、医療従事者の業務負担の軽減及び勤務環境改善等の課題等に取り組む必要がある。「全職員の努力をム

ダなく収入へ」というスローガンのもと院内各部門が効率的な診療報酬請求の実現を目指し、これらの課題を実行するために必要な病院収入の確保に努めている。

土地・建物の利用状況については、職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。熊野職員宿舎の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、事業者に土地を貸し付け、設計・整備・運営・維持管理を含め大学に費用負担のない独立採算型の事業手法を採ることとし、「京都大学（川端）熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し、参加のあった2社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成26年6月～7月にかけて住民説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去の依頼を行った。

教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得は依然として厳しい状況にあるが、今後も引き続き、経費の削減や外部資金の獲得、資金管理計画に基づいた資金運用、施設・設備の有効活用等の取り組みを実施し、本学の教育・研究活動をこれまでも増して活性化させるとともに、更なる戦略性をもってこれにあたる必要がある。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/nendo_26_2.pdf

（財務諸表：

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/documents/nendo_26_2.pdf

（財務諸表：

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting/2014/documents/2014_2zaimu.pdf)

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交 付 金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰 余 金	小 計	
平成22年度	341	—	157	181	—	338	3
平成23年度	1,818	—	275	1,145	—	1,420	398
平成24年度	6,801	—	108	920	—	1,028	5,773
平成25年度	4,080	—	2,116	18	—	2,134	1,946
平成26年度	—	55,409	51,167	2,347	—	53,514	1,895

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る 振 替 額	157	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業、教育研究環境改善プロジェクト
資 産 見 返 運 営 費 交 付 金	181	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：157 （修繕費：157） イ) 自己収入に係る収益計上額：—
資 本 剰 余 金	—	
計	338	

			㊦ 固定資産の取得額：181 （工具・器具及び備品：181） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、計画に対する達成率が73%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち324百万円を収益化。 教育研究環境改善プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		—	該当なし
合計		338	

平成23年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	275	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：275 （雑費：122、修繕費：60、消耗品費：55、その他経費38） ㊧ 自己収入に係る収益計上額：— ㊨ 固定資産の取得額：1,145 （建物：1,017、その他資産：128） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、計画に対する達成率が72%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち527百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、893百万円を収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	1,145	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	1,420	
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 費 交 付 金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項		—	該当なし

による振替額			
合計		1,420	

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 98 資産見返運営費交付金 904 資本剰余金 — 計 1,002	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 全学共用施設整備事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：98 (報酬委託手数料：19、備品費：15、消耗品費：18、修繕費：5、雑費：41) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：904 (建物：878、構築物：20、工具・器具及び備品：6) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 — 資産見返運営費交付金 — 資本剰余金 — 計 —	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 10 資産見返運営費交付金 16 資本剰余金 — 計 26	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 補正予算第1号大学に対する出資事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10 (人件費：6、報酬委託手数料：3、その他経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：16 (工具・器具及び備品：16) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務26百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	—	該当なし
合計	1,028	

平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 60 資産見返運営費交付金 18 資本剰余金 — 計 78	①業務達成基準を採用した事業等： - 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：60 (燃料費：48、その他経費：12) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：18 (建物：12、工具・器具及び備品：5、その他資産：1)

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、計画に対する達成度が90%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち62百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	—	該当なし
	資 産 見 返 運営費交付金	—	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	—	
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	2,056	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 退職手当、PFI事業維持管理経費等 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,056 （人件費：1,997、その他経費：59） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：0 （工具・器具及び備品：0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務2,056百万円を収益化。
	資 産 見 返 運営費交付金	0	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	2,056	
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		—	該当なし
合計		2,134	

平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益	2,664	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 世界最高峰の現代アジア・日本研究の教育研究拠点形成—京都大学アジア研究クラスターと国際連携大学院プログラム— ・ 宇宙開発利用を担うグローバル人材育成のための宇宙学拠点の構築 ・ 次世代人材育成を目指す生命科学研究基盤整備事業—バイオ・フロンティア・プラットフォーム— ・ 統合物質創製化学推進事業—先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成— ・ 先端政策分析研究推進事業—イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築— ・ 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造—数学における主導的地位の確立— ・ 人間の進化の霊長類の基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進—人間の本性と心の健康を探る先端研究— ・ ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開—東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化— ・ i P S細胞研究拠点形成事業—i P S細胞の臨床応用に向けた取り組み— ・ 法学・政治学を基盤とするグローバル人材養成強化事業 ・ グローバル化に対応した今後の法学教育を支える実定法研究者養成拠点の形成 ・ 横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラム ・ 「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業—地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現— ・ 変貌するアジア・アフリカで活躍するグローバル人材の育成—国際臨地教育プログラムの開発と実践— ・ ゲノム医学による先制医療に向けた基盤構築事業—ながはまモデルによるゲノム・環境情報統合研究コンソーシアム—
	資 産 見 返 運営費交付金	316	
	資 本 剰 余 金	—	
	計	2,980	

		・ ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進－ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクト ・ 食と健康の生理化学の創生－農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクト ・ 学部・大学院共通情報教育の革新と教育情報化によるグローバル人材の育成 ・ 臓器新生のための基盤技術開発研究拠点－組織再生技術のイノベーションの創出－ ・ 革新的高効率太陽光利用技術の開発－ゼロエミッション文明への変革を加速する－ ・ 超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究 ・ 新興ウイルス感染症の起源と機序を探索国際共同先端研究拠点 ・ 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築－研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」－ ・ 最先端がん医療開発プロジェクト－がん克服に向けた医療開発を加速させる研究支援環境強化－ ・ 絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクト ・ 京都大学教育研究組織改革実行プロジェクト－世界競争力のある国際総合大学を目指して－ ・ 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成 ・ 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点 ・ 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究 ・ ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成 ・ 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 ・ 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業 ・ 基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究 ・ ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業 ・ 先端経済理論の国際的共同研究拠点 ・ 基礎数理共同研究の推進 ・ 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進 ・ 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進 ・ 東南アジア研究の国際共同研究拠点 ・ 放射線生物学の研究推進拠点 ・ 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成 ・ 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進 ・ 絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点 ・ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備 ・ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業 ・ 教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築 ・ iPS細胞研究所の機能強化に向けた構想 ・ 京大グローバルアカデミー構想－我が国のグローバル化エンジンの機能を目指して ・ 「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠 ・ 一般施設借料（土地建物借料） ・ P F I 実施準備経費 ・ 移転費 ・ 建物新営設備費 ・ P C B 廃棄物処理費 ・ 災害支援関連経費 ・ 職員宿舍整備事業（第3次） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,664 （人件費：664、消耗品費：425、旅費交通費：420、報酬委託手数料：403、その他経費：752） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：316 （工具・器具及び備品：108、建物：62、図書：23、機械及び装置：19、ソフトウェア：11、その他資産：93） ③運営交付金収益化額の積算根拠 世界最高峰の現代アジア・日本研究の教育研究拠点形成－京都大学アジア研究クラスターと国際連携大学院プログラム－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
--	--	--

			宇宙開発利用を担うグローバル人材育成のための宇宙学拠点の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 次世代人材育成を目指す生命科学研究基盤整備事業－バイオ・フロンティア・プラットフォームについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端政策分析研究推進事業－イノベーションの創出・活用により豊かな国民生活を実現する新経済社会システムの構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 最先端数学の研究力を強化する新しい幾何学の創造－数学における主導的地位の確立については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人間の進化の霊長類的基盤に関する国際共同先端研究の戦略的推進－人間の本性と心の健康を探る先端研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ライフとグリーンを基軸とする持続型社会発展研究のアジア展開－東アジア共同体構想を支える理念と人的ネットワークの強化については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 i P S細胞研究拠点形成事業－i P S細胞の臨床応用に向けた取り組みについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 法学・政治学を基盤とするグローバル人材養成強化事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 グローバル化に対応した今後の法学教育を支える実定法研究者養成拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 横断的統合型教育による創薬・育薬力育成プログラムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 「安寧の都市」を創る高度融合型人材教育ユニット支援事業－地域社会の協働と共に成長する教育ステージの実現については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 変貌するアジア・アフリカで活躍するグローバル人材の育成－国際臨地教育プログラムの開発と実践については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゲノム医学による先制医療に向けた基盤構築事業－ながはまモデルによるゲノム・環境情報統合研究コンソーシアムについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ファーマコゲノミクスの確立に向けた先端的研究推進－ゲノム、EBM、トランスレーショナルリサーチ、バイオインフォマティクス、ケミカルバイオロジーの融合プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 食と健康の生理化学の創生－農・薬連携によるライフ・イノベーションプロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 学部・大学院共通情報教育の革新と教育情報化によるグローバル人材の育成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 臓器新生のための基盤技術開発研究拠点－組織再生技術のイノベーションの創出については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 革新的高効率太陽光利用技術の開発－ゼロエミッション文明への変革を加速するについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 超高層大気長期変動の全球地上ネットワーク観測・研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
--	--	--	---

			新興ウイルス感染症の起源と機序を探る国際共同先端研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 原子力利用を支える新しい安全基盤科学の構築－研究炉の活用による「包括的な原子力安全基盤科学研究と人材育成」－については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 最先端がん医療開発プロジェクトーがん克服に向けた医療開発を加速させる研究支援環境強化ーについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 絶滅危惧野生動物保全研究の推進プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある国際総合大学を目指してーについては、計画に対する達成率が50%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち50%相当額10百万円を収益化。 化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 再生医学・再生医療の先端融合的共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ゼロエミッションエネルギー研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学の発展を目指す大学横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 ウイルス感染症・生命科学先端融合的共同研究拠点事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 先端経済理論の国際的共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 基礎数理共同研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 複合原子力科学の有効利用に向けた先導的研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 霊長類研究を基にした国際共同研究拠点の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 東南アジア研究の国際共同研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 放射線生物学の研究推進拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 生態学・生物多様性科学における共同利用・共同研究拠点の形成については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保全に関する研究拠点については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点の整備については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
--	--	--	---

			日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点形成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 教育能力向上に向けた実践的な研究と方策の構築については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 iPS細胞研究所の機能強化に向けた構想については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 京大グローバルアカデミー構想ー我が国のグローバル化エンジンの機能を目指してについては、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成率が85%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち85%相当額を収益化。 一般施設借料（土地建物借料）については、土地借料の金額変更があったため、当該分を除いた111百万円を収益化。 P F I 実施準備経費については、計画に対する達成率が60%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち60%相当額を収益化。 移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 建物新築設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 P C B 廃棄物処理費については、十分な成果を上げたと認められることから、本事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。 災害支援関連経費については、計画に対する達成率が93%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち93%相当額を収益化。 職員宿舍整備事業（第3次）については、計画に対する達成率が7%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち7%相当額を収益化。
期 間 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益 資 産 見 返 運営費交付金 資 本 剰 余 金 計	46,390 1,992 — 48,382	①期間進行基準を採用した事業等： ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：46,390 （人件費：44,497、その他経費：1,893） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産取得額：1,992 （建物：774、工具・器具及び備品：593、構築物：117、その他資産：508） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費 用 進 行 基 準 に よ 振 替 額	運営費交付金 収 益 資 産 見 返 運営費交付金 資 本 剰 余 金 計	2,113 39 — 2,152	①費用進行基準を採用した事業等： ・ 退職手当、PFI事業維持管理経費等 ②当該事業に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,113 （人件費：1,584、その他経費：529） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産取得額：39 （PFI債務：39） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務2,152百万円を収益化。
国立大学法人 会 計 基 準 第 7 8 第 3 項 による振替額		—	
合計		53,514	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3 一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	3
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	398 一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）に係る執行残であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23.1.4～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が73%であったため、27%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 地震による生命の安全確保のための耐震事業 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、H24.1.10～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が72%であったため、28%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	398
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	5,773 補正予算第1号大学に対する出資事業 ・ 補正予算第1号大学に対する出資事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	5,773
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,885 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業 ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、H22.12.13～H27.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が90%であったため、10%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 複合原子力科学の新展開へ向けた原子炉・放射線施設利用活性化事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 教育研究医療等施設・設備環境改善事業 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、H23.1.4～H28.3.31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が73%であったため、27%相当額を債務として翌事業年度に繰

			越したものの。 ・ 教育研究医療等施設・設備環境改善事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 地震による生命の安全確保のための耐震事業 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、H24. 1. 10～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が72%であったため、28%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 地震による生命の安全確保のための耐震事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業 ・ 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業については、H26. 1. 13～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成率が5%であったため、95%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・ 学校施設における天井落下防止等耐震対策事業については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込であり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）による執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	61	復興関連事業 ・ 巨大地震津波災害に備える次世代型防災・減災社会形成のための研究事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 特殊要因経費 ・ PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,946	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	395	職員宿舍整備事業（第3次） ・ 職員宿舍整備事業（第3次）については、H26. 12. 15～H28. 3. 31の事業期間により実施されるものであり、計画に対する達成度が7%であったため、93%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ 職員宿舍整備事業（第3次）については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある国際総合大学を目指してー ・ 京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある国際総合大学を目指してーについては、計画に対する達成度が50%であったため、50%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ 京都大学教育研究組織改革実行プロジェクトー世界競争力のある国際総合大学を目指してーについては、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ・ 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、計画に対する達成度が85%であったため、15%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したものの。 ・ 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、翌事業年度以降で収益化する予定である。 PFI実施準備経費 ・ PFI実施準備経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

			災害支援関連経費 ・ 災害支援関連経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 一般施設借料（土地建物借料） ・ 一般施設借料（土地建物借料）による執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,500	年俸制導入促進費 ・ 年俸制導入促進費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 PFI事業維持管理経費 ・ PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,895	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	：減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	：車両運搬具・船舶等が該当。
無形固定資産	：特許権等、借地権が該当。
投資その他の資産	：投資有価証券等が該当。
現金及び預金	：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
有価証券	：一年以内に満期の到来する有価証券。
その他の流動資産	：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当
資産見返負債	：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金	等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	：国からの出資相当額。
資本剰余金	：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	：国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
受託研究経費	：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。
教育研究支援経費	：附属図書館、学術情報メディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	：支払利息等。
運営費交付金収益	：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。
臨時損益	：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理を行うこととされた除去費用等に係る損益外利息費用の相当額。

損益外除売却差額相当額：政府から出資された土地の譲渡取引で、当該譲渡取引により生じた収入額から独立行政法人国立大学財務・経営センターへの納付額を差し引いた額を資本的支出に充てた場合で、譲渡取引により生じた譲渡差額及び譲渡取引にかかる費用。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。